

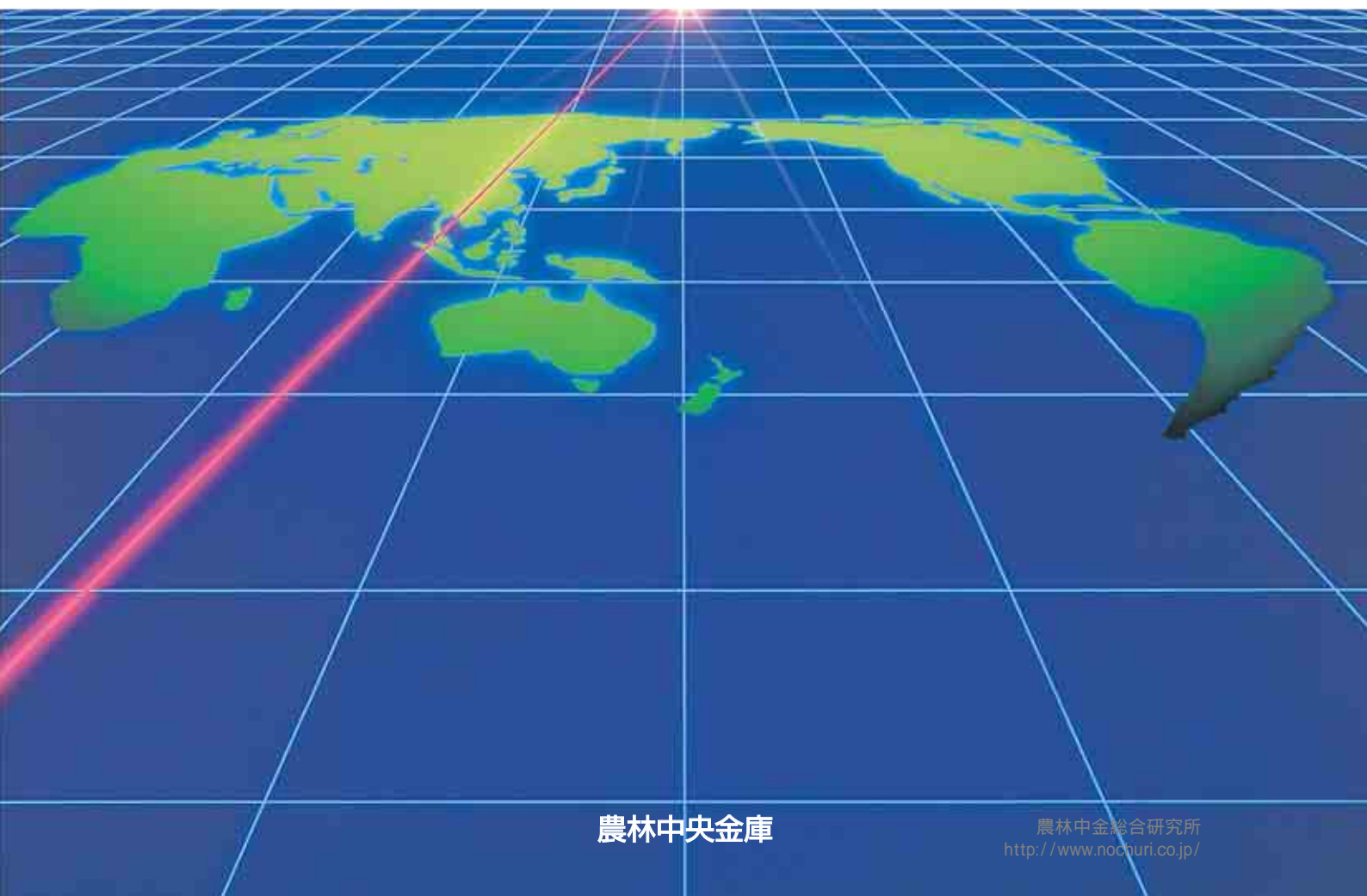
農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2014 **7** JULY

EUの農業，協同組合

- デンマークの農業と農産物貿易
- スペイン・モンドラゴン協同組合グループの動向



農協改革と農業団体再構築の課題

5月に規制改革会議農業ワーキング・グループが農協中央会制度廃止、全国農業会議所廃止などの内容を含んだ「農業改革に関する意見」を発表し、全国の農協組織に激震が走った。その後、与党自民党が「農協・農業委員会等に関する改革の推進について」を取りまとめ、「規制改革に関する第2次答申」では、中央会については「新たな制度への移行」、全国農業会議所については「見直し」という表現になり、次期通常国会で農協法等の関連法案の提出を目指す方針が示された。

戦前の日本で農政活動を中心に行っていたのは帝国農会であったが、戦後において農政活動を担ってきたのは全国農協中央会（全中）と全国農業会議所であった。ともに「農業団体再編成」の過程で1954年に設立されたものであり、農民組合が衰退していくなかで、両組織は農協系統、農業委員会系統の全国団体として地方に農政情報を提供するとともに農業者の意向を政治・行政に反映させるうえで重要な役割を果たしてきた。特に農協系統は、日本経済の発展過程において米価運動、農産物輸入自由化反対運動、都市農地宅地並み課税反対運動など農家の立場から政府に対する働きかけを行い、その農政運動は営農指導事業と相まって農業者・農家・農村の経済的地位向上に大きく貢献したと評価することができよう。

今後中央会の新制度について具体的な検討が行われる見込みであるが、その改革方向によってはこれまでのような農政活動が難しくなる恐れがある。また、農業委員会系統については意見表明の規定（「建議」）を削除するとの方針が示されており、そうすると全国農業会議所の農政活動は弱体化する可能性がある。農政が農業者の意向を反映し地域の実態に即したものになるためには農政活動は必要不可欠であり、それが健全な議会制民主主義を支えることにもなる。もし今後、全中や全国農業会議所が十分な農政活動をできなくなるのであれば、全国農政連の機能・組織を拡充・強化することによってそれを代替していくことも一つの選択肢として検討する必要がある。

中央会は、農政活動のみならず、企画・調整、監査、営農指導、教育、協同組合運動など多様な事業を担っており、今後それぞれの機能ごとに現状を分析したうえで強化・再構築の方向を検討する必要がある。特に、営農指導事業については、全農、農林中金と連携してその費用負担のあり方も含めた再検討が必要であり、また役職員の教育についても新たな体制整備が必要な時期にきている。

どの組織・企業にとっても環境変化に対応して改革を行うことは必要であり、改革の努力を怠った組織・企業は衰退していく。農協組織も同様であり、農協系統が今日まで生き残ってきたのは、これまで経済、農業の変化に対応して組織・事業の改革を続けてきたからである。今後農協系統は、新たな環境変化に対応した組織・事業のあり方の再検討を行い、組合員、単協が納得するような改革方向を自らが自主的に示していく必要がある。

（（株）農林中金総合研究所 取締役基礎研究部長 清水徹朗・しみず てつろう）

今月のテーマ

EUの農業，協同組合

今月の窓

農協改革と農業団体再構築の課題

(株) 農林中金総合研究所 取締役基礎研究部長 清水徹朗

デンマークの農業と農産物貿易

一瀬裕一郎 — 2

「FAGORの破綻」の実態と対応

スペイン・モンドラゴン協同組合グループの動向

一般財団法人 農村金融研究会 主席研究員 坂内 久 — 18

情
勢

集落営農の概要と集落一農場型集落営農の成功要因

藤野信之 — 30

談話室

食は人の心，人の輪

北海道信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 牧野 勇 — 16

統計資料 — 38

本誌において個人名による掲載文のうち意見に
わたる部分は、筆者の個人見解である。

デンマークの農業と農産物貿易

主事研究員 一瀬裕一郎

〔要 旨〕

- 1 デンマークは養豚が盛んな国であり、豚肉や豚肉加工品を世界各国へ輸出している。本稿では、デンマークが強い競争力を持ち、世界有数の畜産物の輸出国となりえた背景を明らかにする。
- 2 デンマークの国民1人当たり農地面積は0.45haと日本よりも1桁大きい。豊富な土地資源を利用して、デンマークでは国民の扶養に必要な量よりもはるかに多い農産物が生産され、それらの多くがEU共通市場向けに輸出される。また、デンマークでは農業経営数の減少と経営規模の拡大が進んでおり、農業経営の構造変化は主要部門である養豚や酪農でも生じている。
- 3 デンマーク農業の主要部門である養豚部門および酪農部門で生産される豚肉やチーズのような品目の競争力は強く、それらの品目は主にEU諸国向けに輸出されている。ただし、豚肉の競争力が近年低下しつつある一方で、ドイツやポーランド向けに生きている仔豚の輸出は増加している。その背景の1つとしてアニマルウェルフェア等の規制強化がある。
- 4 デンマークが農産物輸出において強い競争力を有している主要な背景は、①EU共通市場の存在、②養豚・豚肉産業のインテグレーション、③協同組合組織の大きな位置づけ、④品種改良による家畜の能力の向上、⑤サンドウィッチ方式と呼ばれる農業者教育、⑥輸出先国別のマーケティング、⑦農業経営・食品産業の規模拡大および生産資源・経営資源の再配分である。
- 5 デンマーク農業が抱える課題は、①高い生産費、②厳しい環境等の規制、③競争相手国の台頭である。これらの課題があるなかで、デンマークが競争力をどのように今後も維持していくのか、注目される。
- 6 日本とデンマークの川上部門の農業、川下部門の食品産業、および市場環境を対比すると、国民1人当たり農地面積、企業の集中度、自由貿易圏の有無等について、様々な相違がある。それゆえ、デンマーク農業の示唆を、そのまま日本農業へ適用できるとは考え難い。ただし、食品産業のインテグレーション、協同組合組織の役割、農業者教育、家畜の品種改良の仕組み、食品産業の合併を通じた事業の拡大等については、日本にとって参考となる。

目次

はじめに

1 デンマーク農業の基本構造

- (1) デンマークの基礎条件
- (2) デンマークの国民経済と農業
- (3) デンマークの農業経営
- (4) デンマーク農業の主要部門

2 デンマークの農産物貿易の概況

- (1) 農産物貿易の概況と貿易相手国
- (2) 農産物貿易の主要品目
- (3) 競争力指標等による競争力の分析
- (4) 生体豚と豚肉に関する競争力

3 デンマーク農業が強い競争力を持ちえた要因

- (1) EU共通市場の存在

(2) 養豚・豚肉産業のインテグレーション

- (3) 協同組合組織の大きな役割
- (4) 品種改良による家畜の能力の向上
- (5) サンドウィッチ方式と農業者教育
- (6) 輸出先国別のマーケティング
- (7) 農業経営・食品産業の規模拡大及び生産資源・経営資源の再配分

4 デンマーク農業が抱える課題

- (1) 高い生産費
- (2) 厳しい環境等の規制
- (3) 競争相手国の台頭

まとめ

はじめに

デンマークは、国土面積が九州とほぼ同じで農用地面積も日本の6割程度でありながら養豚が盛んな国であり、豚肉や豚肉加工品をEU諸国はもとより、日本や中国等、世界各国へ向けて輸出している。

本稿の目的は、デンマークの農業が強い競争力を持ち、世界有数の畜産物の輸出国となりえた背景を、既往文献の整理、貿易統計等の分析、専門家等へのヒアリングを通じて明らかにすることである。

本稿の構成は、まずデンマーク農業の基本構造について述べた(1節)上で、貿易統計等の分析を通してデンマークの農産物の貿易構造を把握する(2節)。次に、デンマークが農産物輸出で強い競争力を持ちえた背景(3節)と直面する課題(4節)につ

いて既往文献等を参考にしながら考察する。

最後に、デンマークの分析を通じて得られた日本の農業および農産物輸出に対する示唆について検討する。

1 デンマーク農業の基本構造

デンマークの農業を規定する土地や経済等の基礎条件と、畜産・酪農が主要部門であるデンマーク農業の基本構造について述べる。

(1) デンマークの基礎条件

デンマークは、バルト海と北海に挟まれたユトランド半島と、その周囲にある443の島(うち76が有人島)から成り立っている国である。国土面積は43,094km²であり、九州の面積とほぼ等しい。国土はおおむね平坦であり、最高地点の海拔は173mである。北

大西洋海流の影響で気候は穏やかであり、緯度の割に温暖な冬と涼しい夏がある。降水量は世界平均(約880mm)を下回る約745mmと少ないため、雪が降り積もることはまれである。

デンマークが貿易で成功した条件として、EU共通市場や周囲の国々の経済状況が挙げられる。デンマークの近隣には陸続きでドイツ、北海を挟んでイギリスがあり、人口が多く所得が高いこれらの国々へ陸海運で容易にアクセスできる。また、英独等の国々が加盟するEU共通市場では、域内貿易については無関税であり、非関税障壁も低い。EU共通市場の国々の人口は合計5億人にのぼり、アメリカの人口よりも多い。このような大きな市場規模を持つEU共通市場の存在が、デンマークの貿易に追い風となった。

(2) デンマークの国民経済と農業

デンマークの人口は約550万人であり、日本の約20分の1に過ぎない。首都のあるコペンハーゲン県には人口の約20%が集中し、約112万人が居住している。国民の教育水準は高く、高齢者福祉や児童福祉も充実している世界最高水準の社会福祉国家で、国民の所得格差が世界で最も小さい。2012年のデンマークの1人当たりGDPは56,202ドルで、世界第7位に位置する(ちなみに、日本は46,735ドルで第13位)。

デンマークの主要産業は、北海油田を核とする鉱業、風力発電等のエネルギー産業と農業である。また、デンマークは農産物

輸出国としても有名である。日本との貿易では日本の輸入の約半分を豚肉が占める。

10年にはデンマークの国土面積の61.4%に相当する264.6万haが耕作された。国民1人当たりの耕作面積は0.45ha/人であり、日本(0.036ha/人)の12.5倍である。国民1人当たりの耕作面積の大きさがデンマーク農業の競争力を支えており、同国の農業者は人口の3倍に相当する1,500万人を養うのに十分な量の食料を毎年生産している。

デンマークは、豚肉、牛肉、鶏肉、乳製品のような畜産物から、伝統的な穀物や野菜のみならずバレイショ澱粉、種子等の農産物まで、多種多様な品目を生産している。構造改善が進み、農場数が減少する一方、農場の規模は拡大した。農場の収益は世界市場への依存を強めており、生産された農畜産物の3分の2が世界100か国超に向けて輸出される。そのうちEU諸国向けの輸出が約70%を占める。

(3) デンマークの農業経営

デンマークでは耕種部門、畜産部門とも、農業経営の規模拡大が進んでいる。耕種部門では1経営当たり耕作面積の拡大、畜産部門では1経営当たり家畜飼養頭数の増加が進む一方で、農業経営数は大幅に減少しており、農業生産手段が少数の農業経営に集中する傾向が続いている(第1, 2, 3表)。

(4) デンマーク農業の主要部門

デンマーク農業の主要部門は、耕種農業、酪農・畜産である。耕種農業では、小麦、

第1表 面積規模別農業経営数の推移

(単位 経営)

		農業経営数			
		95~99年(平均)	08	09	10
農地面積規模	農地なし	814	785	679	1,980
	5ha未満	1,268	953	826	1,099
	5~10	10,139	8,476	8,615	8,031
	10~20	13,204	8,157	7,556	7,785
	20~30	8,668	4,943	4,532	4,304
	30~50	11,109	5,365	5,018	4,896
	50~100	12,003	6,619	6,034	5,925
	100~200	4,512	5,315	5,176	4,981
	200ha以上	1,072	2,800	2,949	3,098
合計		62,788	43,413	41,385	42,099
1経営あたり平均農地面積(ha)		42.8	61.5	63.4	62.9

資料 Danish Agriculture & Food Council(デンマーク農業理事会)(2012a)

第2表 飼養頭数規模別養豚経営数割合

(単位 %)

		養豚経営数割合		
		95~99年(平均)	09	10
飼養頭数規模	1~49頭	23.8	10.9	10.8
	50~99	10.3	2.3	2.5
	100~499	29.9	12.0	10.8
	500~999	16.1	11.5	11.1
	1,000~1,999	13.1	19.4	19.4
	2,000~4,999	6.1	30.0	29.3
	5,000頭以上	0.7	14.0	16.0
合計		100.0	100.0	100.0
養豚経営数(経営)		18,648	5,042	5,068
飼養頭数(千頭)		11,406	12,369	13,173
1経営あたり平均飼養頭数(頭)		612	2,453	2,599

資料 第1表に同じ

第3表 乳牛飼養頭数規模別酪農経営数割合

(単位 %)

	01年	02	10	11	12
1~9頭	7.2	6.8	3.5	3.6	0.0
10~14	2.3	2.6	1.4	1.8	0.8
15~19	3.5	3.1	1.2	1.2	1.8
20~29	8.2	7.9	3.8	3.2	3.3
30~49	20.5	19.0	9.4	8.5	9.1
50~74	23.9	21.2	12.9	12.6	10.8
75~99	17.2	17.7	8.9	8.0	9.2
100頭以上	17.2	21.7	58.9	61.1	64.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料 デンマーク農業理事会 STATISTICS 2011 BEEF, 2012年版

大麦, テンサイ, バレイショが生産されている。酪農・畜産では, 牛乳, 乳製品, 精肉, 肉加工品が生産されている。農業産出額の3分の2を輸出する輸出依存型農業であるデンマーク農業の中で, 豚肉が最も輸出額の大きい品目となっている。デンマークの豚肉の輸出額(10年)は米国, ドイツに次ぐ世界第3位であり, ベーコン・ハムの輸出額もイタリア, オランダ, ドイツに次ぐ世界第4位と世界有数である。

養豚とともに酪農もデンマークの畜産の中で重要な位置にある。デンマークの生乳生産量(11年)は4.9百万トンであり, 世界第26位, 欧州第12位と必ずしも上位ではないが, デンマークの乳牛1頭当たり搾乳量(11年)は8,429kg/頭であり, アメリカ, カナダに次ぐ世界第3位である。また, デンマークの国民1人当たり生乳生産量は879kg/人(11年)であり, ニュージーランド, アイルランドに次いで世界第3位である。

2 デンマークの農産物貿易の概況

デンマークの農産物貿易について, 競合国と比較した競争力等を把握するために, 貿易統計等を用いて分析する。

(1) 農産物貿易の概況と貿易相手国

デンマークでは, 生きている動物, 酪農産品, 飼料, 油脂, 調整食料品等の輸出額が近年着実に増加している。デンマークの輸出額合計は813億ユーロであり, そのうち

農産物輸出額（加工食品等のアグリビジネス部門で生産される品目を含む）は160億ユーロで、輸出額の20%が農業・食料部門によるものである。また、農産物輸出額の68%がEU加盟国向けであり、ドイツ1国で20%を占める。

デンマークの農産物輸出の特徴として、高額商品の輸出割合が高いことが挙げられる。デンマークは平均価格よりも少なくとも20%高い価格で売買される高額商品の輸出（up-market exportと呼ばれる）割合が、EU加盟国の中でもマルタ、スロヴァキア、イタリアに次いで4番目に高い（Danish Agriculture & Food Council（2012a））。

(2) 農産物貿易の主要品目

第4表に12年のHS4桁分類で輸出入額上位20品目をそれぞれ示した。

輸出については、「豚の肉〔HS4桁コード0203〕」の輸出額が最も大きく192億DKKであり、食品輸出額の約16%を占める。輸出額上位20位には、「豚〔0103〕」「牛の肉〔0201〕」等の畜産品、「チーズ及びカード〔0406〕」「ミルク及びクリーム〔0402〕」等の酪農品、「魚〔0302〕」「甲殻類〔0306〕」等の水産物が多くみられる。

輸入については、「大豆油かす〔2304〕」の輸入額が最も大きく41億DKKであり、食品輸入額の約5%を占める。輸入額上位20位には、「牛の肉〔0201〕」等の畜産物、「甲殻類〔1605〕」等の水産物、「コーヒー〔0901〕」「パーム油〔1511〕」「ぶどう酒〔2204〕」等のデンマーク国内で生産できない加工食品が

多くみられる。

輸出と輸入の両方で上位20位に入っている品目は線で結んだ10品目であり、これらの品目については中継貿易もしくは産業内貿易が行われていると考えられる。一方、デンマークの農畜産物・食品貿易での最重要輸出品目は「豚の肉〔0203〕」であるが、「豚の肉〔0203〕」や「豚〔0103〕」は輸入額の上位には入っていない。つまり、「豚の肉〔0203〕」についてデンマークは中継貿易や産業内貿易を行っておらず、デンマークが輸出している「豚の肉〔0203〕」の多くはデンマーク国内で生産されているものである。

(3) 競争力指標等による競争力の分析

以下では、①競争力指数^(注1) (NEI)、②輸出額シェア^(注2) (EMS)、③顕示比較優位指数^(注3) (RCA) という3種類の競争力指標を用いた分析を通して、デンマークの農産物貿易の特徴を明らかにする。競争力指標を用いて分析を行うメリットは、国や産業の規模を捨象でき、多国間および産業間で競争力の強弱を比較できることである。

まず、HS分類1-24類の2桁でコードされた24品目について、3つの競争力指標の関係をみるために、横軸に顕示比較優位指数 (RCA)、縦軸に競争力指数 (NEI)、円の大きさに輸出額シェアを取りプロットした (第1図)。

デンマークの農畜産物・食品輸出について品目別にNEI (縦軸)、RCA (横軸)、EMS (円の大きさ) の3つの競争力に関する指標^(注4) を散布円グラフにプロットした。最も競争

第4表 デンマークの農畜産物・食品等の輸出入額(2012年, HS4桁上位20品目)

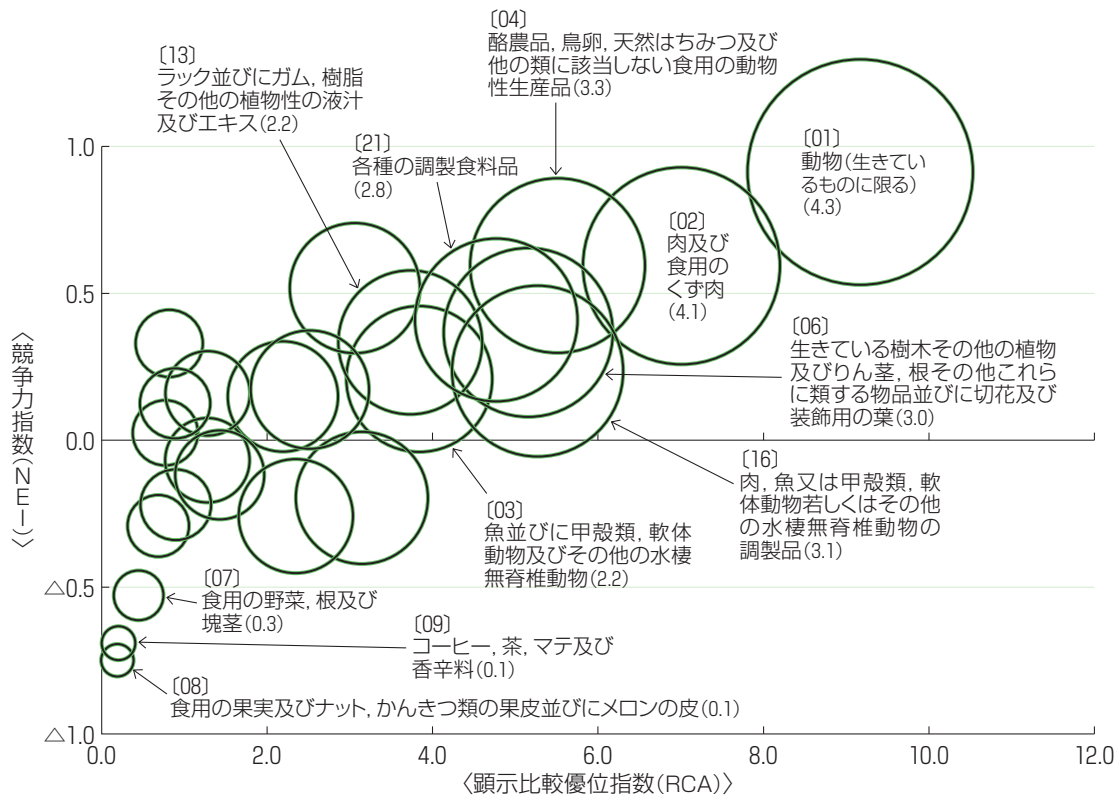
(単位 百万DKK)

順位	HS4桁コード	輸入品目	輸入額
1	2304	大豆油かす(粉碎してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない)	4,089
2	2204	ぶどう酒(強化ぶどう酒を含むものとし、生鮮のぶどうから製造したものに限り)及びぶどう搾汁(第20.09項のものを除く)	3,826
3	0201	牛の肉(生鮮のもの及び冷蔵したものに限り)	3,102
4	0302	魚(生鮮のもの及び冷蔵したものに限り)の他の魚のフィレその他の魚肉を除く)	2,720
5	2309	飼料用に供する種類の調製品	2,502
6	1905	パン、ペーストリー、ケーキ、ビスケットその他のベーカリー製品(ココアを含有するかないかを問わない)及び聖さん用ウエハー、医療用に適するオブラート、シーリングウエハー、ライスペーパーその他これらに類する物品	2,202
7	1605	甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物(調製し又は保存に適する処理をしたものに限り)	2,011
8	2106	調製食品(他の項に該当するものを除く)	1,875
9	0304	魚のフィレその他の魚肉(生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限り)の他の魚のフィレその他の魚肉を除く)	1,829
10	0406	チーズ及びカード	1,799
11	1806	チョコレートその他のココアを含有する調製食品	1,714
12	1504	魚又は海棲哺乳動物の油脂及びその分別物(化学的な変性加工をしていないものに限り)の他の魚の油脂を除く)	1,682
13	1602	その他の調製し又は保存に適する処理をした肉、くす肉及び血	1,563
14	0303	魚(冷凍したものに限り)の他の魚のフィレその他の魚肉を除く)	1,464
15	0901	コーヒー(いってあるかないか又はカフェインを除いてあるかないかを問わない)、コーヒー豆の殻及び皮並びにコーヒーを含有するコーヒー代用物(コーヒーの含有量のいかんを問わない)	1,375
16	0306	甲殻類(生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものに限り)の他の魚のフィレその他の魚肉を除く)、くん製した甲殻類(殻を除いてあるかないかを問わない)、くん製する前に若しくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない)、蒸気又は水煮による調理をした殻付きの甲殻類(冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものであるかないかを問わない)並びに甲殻類の粉、ミール及びペレット(食用に適するものに限り)	1,334
17	2301	肉、くす肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット(食用に適しないものに限り)並びに獣脂かす	1,253
18	2306	その他の植物性の油かす(粉碎してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わないものとし、第23.04項又は第23.05項のものを除く)	1,218
19	1511	パーム油及びその分別物(化学的な変性加工をしていないものに限り)の他の魚の油脂を除く)	1,135
20	0207	肉及び食用のくす肉で、第01.05項の家きんのもの(生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限り)	1,108
食品計			77,491
全品目計			533,118

順位	HS4桁コード	輸出品目	輸出額
1	0203	豚の肉(生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限り)	19,238
2	0406	チーズ及びカード	8,281
3	2106	調製食品(他の項に該当するものを除く)	7,592
4	0103	豚(生きているものに限り)	5,395
5	2309	飼料用に供する種類の調製品	3,423
6	1602	その他の調製し又は保存に適する処理をした肉、くす肉及び血	3,257
7	0302	魚(生鮮のもの及び冷蔵したものに限り)の他の魚のフィレその他の魚肉を除く)	2,907
8	0304	魚のフィレその他の魚肉(生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限り)の他の魚のフィレその他の魚肉を除く)	2,858
9	0306	甲殻類(生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものに限り)の他の魚のフィレその他の魚肉を除く)、くん製した甲殻類(殻を除いてあるかないかを問わない)、くん製する前に若しくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない)、蒸気又は水煮による調理をした殻付きの甲殻類(冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものであるかないかを問わない)並びに甲殻類の粉、ミール及びペレット(食用に適するものに限り)	2,505
10	0402	ミルク及びクリーム(濃縮若しくは乾燥し又は砂糖その他の甘味料を加えたものに限り)	2,490
11	0602	その他の生きている植物(根を含む)、挿穂、接ぎ穂及びききご菌糸	2,317
12	1905	パン、ペーストリー、ケーキ、ビスケットその他のベーカリー製品(ココアを含有するかないかを問わない)及び聖さん用ウエハー、医療用に適するオブラート、シーリングウエハー、ライスペーパーその他これらに類する物品	2,308
13	0201	牛の肉(生鮮のもの及び冷蔵したものに限り)	2,291
14	1605	甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物(調製し又は保存に適する処理をしたものに限り)	2,236
15	0210	肉及び食用のくす肉(塩蔵し、塩水漬けし、乾燥し又はくん製したものに限り)並びに肉又はくす肉の食用の粉及びミール	2,208
16	0206	食用のくす肉(牛、豚、羊、やぎ、馬、ろ馬、ら馬又はヒヨコのもので、生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限り)	2,155
17	1901	麦芽エキス並びに穀粉、ひき割り穀物、ミール、でん粉又は麦芽エキスの調製食品(ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の40%未満のものに限り)の他の項に該当するものを除く)及び第04.01項から第04.04項までの物品の調製食品(ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の5%未満のものに限り)の他の項に該当するものを除く)	2,085
18	1604	魚(調製し又は保存に適する処理をしたものに限り)、キャビア及び魚卵から調製したキャビア代用物	2,076
19	1003	大麦及び裸麦	1,896
20	0305	魚(乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものに限り)、くん製した魚(くん製する前に又はくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない)並びに魚の粉、ミール及びペレット(食用に適するものに限り)	1,781
食品計			118,031
全品目計			610,950

資料 International Trade Centreのデータ
 (注) 輸入品目と輸出品目を結ぶ線は同じ品目。

第1図 デンマークの農畜産物・食品等の輸出構造(HS2桁, 2012年)



資料 ITCデータ
 (注) 1 円の大きさとカッコ内の数字はデンマークの輸出額シェア(%)。
 2 品目ラベルの前の〔 〕内数字はHS2桁コード。

力の強い品目は、「動物〔HS2桁コード01〕」「肉及び食用のくず肉〔02〕」といった畜産品である。次いで、競争力が強い品目は「酪農品、鳥卵、等〔04〕」「肉、魚又は甲殻類、等〔16〕」等であり、動物由来の品目が多い。一方、競争力の弱い品目は、「食用の果実〔08〕」「コーヒー、茶、等〔09〕」「食用の野菜、根及び塊茎〔07〕」、等であり温暖な低緯度地域が主産地で、北欧のデンマーク国内で生産できない嗜好品や柑橘類、果菜類等が該当する。

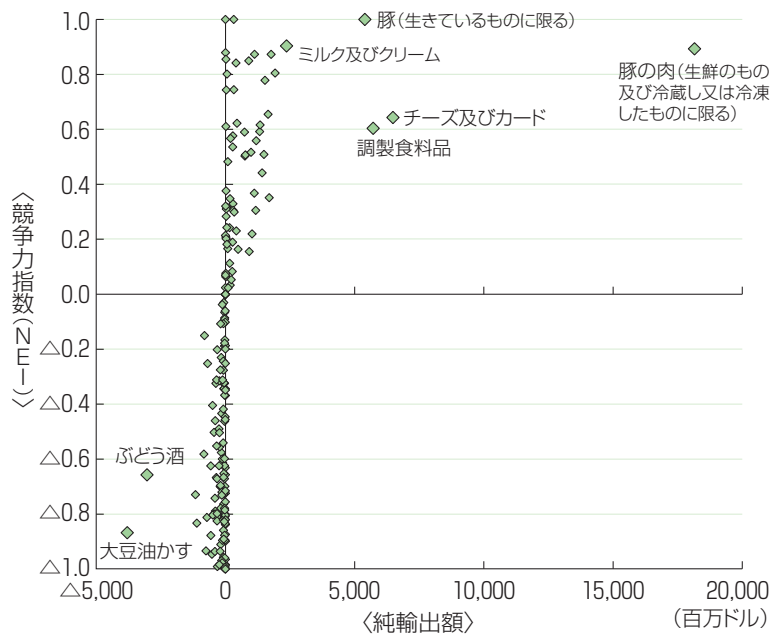
HS分類1-24類の4桁でコードされた農林水産物約200品目について、横軸にデンマークの純輸出額、縦軸に競争力指数(NEI)

を取り、12年のデータで散布図を作成したのが第2図である。

競争力指数が1.0に近いほど輸出競争力が強く、△1.0に近いほど輸出競争力が弱いことを意味するが、デンマークの輸出品目には競争力指数が1に近い品目が多く存在する。プロットした約200品目のうち、競争力指数0.5超の品目が全部で32品目、同じく0.6超が24品目、0.7超が17品目、0.8超が9品目、0.9超が4品目である。

純輸出額が大きい品目の競争力指数は「豚の肉」(純輸出額3,142百万ドル、競争力指数0.89)、「チーズ及びカード」(1,121百万ドル、0.64)、「調製食料品」(988百万ドル、0.60)、

第2図 純輸出額と競争力指数(NEI)の関係



資料 第1図に同じ

「豚(生きているものに限る)」(947百万ドル, 1.00)等となっており, 総じて競争力が高いといえる。デンマーク農業の主要部門である養豚と酪農で産出される品目で純輸出額と競争力指数がともに大きく, その中でも特に豚肉は突出している。

一方で, デンマーク農業が生産していない「ぶどう酒」や「大豆油かす」は純輸入であり, 競争力指数は負値となる。

(注1) 競争力指数(NEI: Net Export Index)は次式で定義される。

$$NEI = (\text{財Aの純輸出額}) \div (\text{財Aの貿易額})$$

NEIは $\Delta 1.0 \sim 1.0$ (もしくは100を掛けて $\Delta 100 \sim 100$ の範囲で示される場合もある)の範囲の値となり, 1.0(もしくは100)に近いほど輸出競争力があることを意味する。競争力指数は貿易特化係数とも呼ばれる。

(注2) 輸出額シェア(EMS: Export Market Share)は次式で定義される。

$$EMS = (\text{a国の財Aの輸出額}) \div (\text{世界の財Aの輸出額}) \times 100$$

EMSは0~100の範囲の値となり, 100に近い

ほど世界の財Aの輸出に占めるa国の割合が高いことを意味する。

(注3) 顕示比較優位指数(RCA: Revealed Comparative Advantage)は次式で定義される。

$$RCA = \{(\text{a国の財Aの輸出額}) \div (\text{a国の全品目の輸出額})\} \div \{(\text{世界の財Aの輸出額}) \div (\text{世界の全品目の輸出額})\} = EMS \div (\text{世界の全品目の輸出額に占めるa国のシェア})$$

顕示比較優位指数は, 世界と比較してa国が財Aの輸出へ特化している度合いを示したもので, 0以上の値となる。顕示比較優位指数(RCA)が1を超えると, a国が財Aの輸出へ特化しており, 財Aの輸出でa国に比較優位があると言える。式を変形すると, 顕示比較優位指数(RCA)は財Aの輸出額シェア(EMS)を世界の全品目の輸出額に占めるa国シェアで割った形で表示できる。なお, 世界の全品目の輸出額に占めるa国シェアは定数である。

(注4) RCAが大きく, NEIが1に近く, 円の大きさ(EMS)が大きいほど, 競争力が強い品目である。なお, EMSは規模が捨象されていないが, 同一国で品目間の競争力を比較する場合には, (注3)で述べたように, $RCA = EMS \div (\text{世界の全品目の輸出額に占めるa国のシェア})$ なので, EMSが大きいことは, RCAが大きいこと, つまり競争力が強いことの必要十分条件となる。同

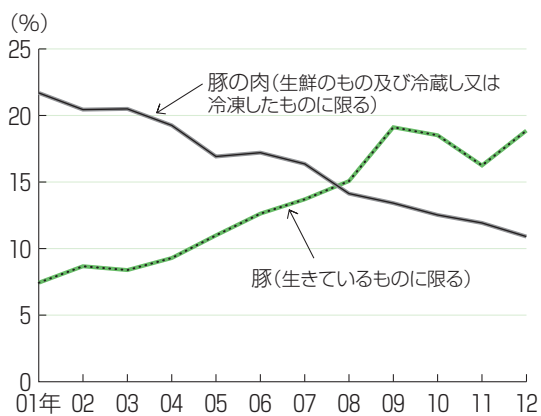
一品目で多国間の競争力を比較する場合には、EMSは規模が捨象されないが、世界貿易における高い市場シェア自体が国際間の需給を左右する影響力の大きさを意味する。

(4) 生体豚と豚肉に関する競争力

デンマーク農業で一番の主要部門は養豚である。養豚部門の生産品目で競争力がいかなる時系列変化を遂げてきたのか確認するために、HS 4桁分類の「豚（生きているものに限る）[0103]」と「豚の肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したのものに限る）[0203]」のEMSの推移を^(注5)図示した。生体豚のEMSが年々増加しているのに対し、豚肉のEMSは低下傾向である（第3図）。つまり、生体豚の競争力の相対的な強化と豚肉の競争力の相対的な弱体化が進行している。

ドイツやポーランドの養豚肥育経営向けに、デンマークからの生きている仔豚の輸出が増加している。その背景には、糞尿処理や動物福祉の規制強化があるとされる（Vernooij (2011)）。規制強化によって生産費が押し上げられたため、デンマークの養

第3図 EMS(対世界輸出額シェア)の推移



資料 第1図に同じ

豚経営は肉豚よりも肥育期間が短く相対的に生産費が低い仔豚の生産に傾斜し、旺盛な仔豚の需要があるドイツやポーランドの養豚肥育経営向けの輸出を増やしているという。

(注5) 紙幅の都合上図示していないが、生体豚と豚肉の輸出額、NEI、RCAについてもEMSとほぼ同様の時系列推移がみられる。詳しくは、一瀬・清水(2014)を参照。

3 デンマーク農業が強い競争力を持ちえた要因

既往研究の整理や専門家へのヒアリング結果から、デンマーク農業が強い競争力を持ちえた要因について整理する。強い競争力の主要な要因としては、以下で述べる7点が挙げられる。

(1) EU共通市場の存在

デンマークの農産物輸出の70%がEU諸国向けであり、EU共通市場の存在が、デンマークが農産物の輸出大国となりえた背景の1つである。EU諸国はアメリカを凌駕する約5億人の経済力を有した人口を抱える巨大な自由貿易圏である。デンマークは巨大なEU共通市場に加盟しており、小さい国内市場の外で農産物の買い手を容易に見つけることができ、関税や非関税障壁に阻まれることなくEU共通市場へ輸出できる。

(2) 養豚・豚肉産業のインテグレーション

デンマークでは農業生産から食品加工ま

で垂直統合が進んでいることが、競争力の背景の1つとなっている。Hobbs (2001) には、「高コストという不利にもかかわらず、デンマークの養豚・豚肉産業が世界市場で極めて強い競争力を有するのは、その産業構造のおかげである。緊密な垂直的および水平的な協働体制を通じて、デンマークの養豚・豚肉産業は取引費用を削減し、効率性を高め、製品の品質を高めうる」と指摘している。

(3) 協同組合組織の大きな役割

デンマークの農業および食品産業において、デニッシュクラウンやアーラフーズ等の協同組合組織が大きな位置を占めていることも競争力の背景の1つである。例えば、Karantininis (2007) は、「協同組合組織は、取引費用を削減し、知識の移転や資源の交換を容易にし、競争力を高める」と指摘している。

(4) 品種改良による家畜の能力の向上

豚や牛の品種改良が進み、能力の高い家畜を飼養できていることもデンマークの競争力を高めている。

新 (2010) によれば、デンマークの豚は品種改良によって1腹当たり産仔数が多く、産肉効率がよい品種となった。

また、デンマークは、乳牛の1頭当たり搾乳量がアメリカ (9,678kg/頭)、カナダ (8,699kg/頭) に次ぐ世界第3位 (8,429kg/頭) となっている。

(5) サンドウィッチ方式と農業者教育

農業者教育もデンマーク農業の競争力を支えている。Dethlefsen (2010) によれば、実習と座学を交互に行うサンドウィッチ原理と呼ばれる農業者教育によって、高い能力を備えた人材を育成している。

デンマークの農業者教育では、専門資格を取得できるカリキュラムが組まれている。また、農業者教育は学生の視点から非常に柔軟に考えられており、学生の目的に合わせてスキルを向上させたり、必要ならばキャリアコースを変更したりするのに十分な選択肢が提供されている。

(6) 輸出先国別のマーケティング

デンマークが世界各国へ農産物を輸出できているのは、Hobbs (2001) によれば、「個々の市場セグメントに対してそれぞれの特異なニーズに合った製品を作り出せる」からである。例えば、養豚・豚肉産業では、イギリス向けにはベーコン、ドイツ向けには生体豚、中国向けには内蔵等の副産物、日本向けには部分肉というように、デンマークは輸出先国によって異なった品目を輸出している。

(7) 農業経営・食品産業の規模拡大 及び生産資源・経営資源の再配分

デンマークの農業経営数の減少と規模拡大や、M&Aによる食品産業の規模拡大も、競争力を支えている。

1節の(3)で述べたように、デンマークでは農業の構造改善が急速に進み、農業経

営数の減少と農地面積や家畜飼養頭数等の面で農業経営の規模拡大が生じている。

また、食品産業においてもM&Aによる規模拡大が進んでいる。アーラフーズは10年以降にドイツ、イギリス、スウェーデンの乳業メーカーを買収合併し、国の枠を越えて事業を展開している（International Dairy Federation (2012)）。また、豚肉についても、デンマーク最大手の豚肉企業デニッシュクラウンはポーランドのソコロウに出資したり、米国子会社プラムローズを運営したりする等、その事業構成は世界各国に広がっている（Nábrádi (2008)）。

なお、M&Aによる事業規模の拡大と同時に、デニッシュクラウンは、デンマーク国内での豚と畜頭数が減少し施設の稼働率が低下したことから、デンマーク国内の豚肉処理施設を閉鎖する等の経営資源の再配分も行っている（Agra Europe (2014)）。デンマーク国内での豚と畜頭数の減少は、動物福祉等の規制強化によって、繁殖をデンマーク国内で行い、生きている仔豚を輸出し、肥育からと畜および食肉加工をドイツ等のデンマーク国外で行うという、養豚・豚肉産業における国際分業といえる構造が近年構築されてきたことによる。

4 デンマーク農業が抱える課題

上記で述べた要因によって、デンマーク農業は強い競争力を持っている。しかし、デンマーク農業は、以下でみるような競争

力を弱化させる課題も抱えている。

(1) 高い生産費

デンマークの1人当たりGDPは、前述したように、世界第7位の高さであるが、それはデンマークの人件費も高いことを意味する。ヒアリングしたある専門家は、「ドイツには最近まで最低賃金がなかった。一方で、デンマークには国民と移民に同じ世界最高水準の最低賃金を設定している。それがデンマークの人件費を押し上げている」という趣旨の指摘をした。デンマークの高い生産費は、デンマークの農産物の価格競争力を低下させる要因の1つである。

(2) 厳しい環境等の規制

家畜糞尿の処理やアニマルウェルフェアに関する厳しい規制も、デンマーク農業の競争力を制限している。例えば、Sorensen (2002) では、デンマークモデルの制限要因として、環境規制、食肉処理場の処理能力、厳しいアニマルウェルフェア、遺伝子組換え等のバイオテクノロジーの利用制限、を挙げている。

(3) 競争相手国の台頭

競争相手国の台頭もデンマーク農業が直面する課題である。広い国土を生かして容易に家畜糞尿を処理できることや、安価な労働力を利用できること等を武器に、ドイツ、ポーランド、ロシア、アメリカ等が、養豚でのデンマークの競合国として台頭してきている。Vernooij (2011) によれば、デ

ンマークは養豚においてEUのリーダーとしての地位を喪失したという。デンマークは狭い国土ゆえに家畜糞尿の処理が容易でなく、家畜飼養頭数を大幅に拡大させることが難しい。潤沢な土地資源と低廉な労働力がある競争相手国との競争は今後のデンマーク農業の帰趨を左右する大きな課題となるだろう。

まとめ

本稿では、デンマークが農業の競争力を強化し、農産物の輸出大国となった要因を、貿易統計等の分析や既往文献の整理等によって、明らかにしてきた。

デンマークが農業の競争力を強化できた主な要因として、①EU共通市場の存在、②養豚・豚肉産業のインテグレーション、③協同組合組織の大きな位置づけ、④品種改良による家畜の能力の向上、⑤サンドウィッチ方式と呼ばれる農業者教育、⑥輸出先国別のマーケティング、⑦農業経営の規模拡大、食品産業のM&A、生産資源・経営資源の再配分、が挙げられる。

一方、デンマークの農業は、①高い生産費、②厳しい環境等の規制、③競争相手国の台頭、等の課題に直面している。

ところで、日本とデンマークの川上部門の農業、川下部門の食品産業、および市場環境を対比すると、様々な相違がある。農業については、国民1人当たり農地面積が大きく異なる（デンマーク0.45ha/人、日本0.036ha/人）。また、食品産業では企業の集

中度について、市場環境では自由貿易圏の有無について、日本とデンマークには相違がある。

これらの相違があるがゆえに、デンマーク農業の示唆をそのまま日本農業へ適用できるとは考え難い。また、日本にはEU共通市場のような地続きの大きな自由貿易圏がないので、どの程度農産物輸出の伸張につながるか明らかでない。

ただし、食品産業におけるインテグレーションの深化、協同組合組織の役割の発揮、世界的に評価の高いサンドウィッチ方式と呼ばれる農業者教育の仕組み、高い能力を持つ家畜を生み出す品種改良の仕組み、食品産業の合併を通じた事業の拡大の仕組み等、幾つかのデンマークから得られる示唆は、日本農業にとって参考となるだろう。

<参考文献>

- ・ Agra Europe (2014) Danish pigmeat sector rocked by downsizing plan
- ・ Andersson, Carl-Martin & Gotting, Mattias (2011) Policies affecting the competitiveness of dairy production in Sweden, Denmark and Germany
- ・ BPEX (2013) Country report Denmark
- ・ Danish Agriculture & Food Council (デンマーク農業理事会) (2012a) Facts and Figures Danish Agriculture and Food 2012
- ・ Danish Agriculture & Food Council (デンマーク農業理事会) (2012b) Fact File - Danish Pig Production
- ・ Dethlefsen, Henrik (2010) Denmark (<http://www.europea.org>に掲載)
- ・ Ellebrecht, Suzanne et al. (2009) Quality management systems in European pork chains, European pork chains
- ・ Galen, Michiel van et al. (2013) Summary Innovation in the food industry; An international benchmark study
- ・ Hamann, K. (2006) An Overview of Danish Pork Industry Integration and Structure
- ・ Hansen, H.O., et al. (2011) The Development

- of Danish Agriculture and Agribusiness: Lessons to Be Learned in a Global Perspective
- ・ Hobbs, J.E. (2001) Against All Odds Explaining the Exporting Success of the Danish Pork Co-operatives
 - ・ Horne, Peter van and Hoste, Robert (2007) Meat Products: Competition from low cost countries, Competitiveness of the European Food Industry
 - ・ International Dairy Federation (2012) The World Dairy Situation 2012
 - ・ Iversen, Jonas Svava (2006) Trends and drivers of change in the Food and beverage industry in Europe: Danish Crown
 - ・ Karantininis, K. (2007) The network form of the cooperative organization
 - ・ Nábrádi, Andrea Bartha-András (2008) Analysis of the Hungarian and competitor countries' pork production, International Conference on Applied Economics
 - ・ Poppe, K. J. et al. (2008) Competitiveness of the dairy industry Case studies in the dairy industry, Food legislation and competitiveness in the EU food industry
 - ・ Poppe, K. J. et al. (2012) Support for Farmers' Cooperatives
 - ・ Rademakers, Martijn F. L. (2012) VION Food Group: New Challenges
 - ・ Reid, Desiree (2011) How do Dairy Co-operatives Grow for Farmers' Benefit
 - ・ Selva, G. (2005) Analysis of the competitiveness of the pork industry in Denmark
 - ・ Sorensen, Per E. (2002) The Strategy of the Danish Pig Meat Sector, Hans-Wilhelm Windhorst ed. Product safety and quality assurance
 - ・ Statistics Denmark (2013) Statistical Yearbook 2013 Business sector
 - ・ Vernooij, Albert (2011) EU Pork Industry on Threshold of Changes, Rabobank Industry Note 268
 - ・ 新 晋二 (2010) 「日本の豚改良体制の現状と今後の課題」 畜産草地研究所資料
 - ・ 一瀬裕一郎・清水徹朗 (2014) 「デンマーク農業が

- 有する競争力とその背景」農林水産省『平成25年度海外農業・貿易事情調査分析事業(欧州)報告書』
- ・ 伊藤春樹 (2012) 「農家によって運営され、農家に必要とされる畜産経営支援サービス(上) —Djursland地域農業指導センターの活動にみるデンマークの普及支援組織の実態①—」『畜産コンサルタント』vol.48, No.570
 - ・ 伊藤春樹 (2012) 「農家によって運営され、農家に必要とされる畜産経営支援サービス(上) —Djursland地域農業指導センターにおける経営継承に関する支援—」『畜産コンサルタント』vol.48, No.571
 - ・ 甲斐諭 (2012) 「消費地中央卸売市場の民営化への転換と事業強化—福岡市中央卸売市場食肉市場」『農業と経済』vol.78, No.12
 - ・ 国土交通省国土政策局 (2013) 「国土政策関連データ(過去50年間の推移等)」
 - ・ 小林喜一 (2012) 「食肉流通の特徴と市場の役割」『農業と経済』vol.78, No.12
 - ・ 宅間淳 (2013) 「デンマーク・オランダの養豚生産の状況～アニマルウェルフェア規制強化への対応～」『畜産の情報』9月号
 - ・ 農林水産省生産局畜産部 (2013) 『畜産・酪農をめぐる情勢』
 - ・ ヴイントホルスト, ハンス・ウィルヘルム著, 杉山道雄他訳 (2010) 「デンマークの養豚と豚肉生産に危機はあるか」『畜産の情報』
 - ・ 宮田剛志 (2010) 『養豚の経済分析』農林統計出版
 - ・ 宮田剛志 (2012) 「活発な集荷と販売を進める地方卸売市場の戦略—(株)群馬県食肉卸売市場を事例として」『農業と経済』vol.78, No.12
 - ・ 村田春菜 (2012a) 「デンマークにみる人材育成のあり方(上) —「技」より「人」を育て成功したデンマークのアドバイザー育成—」『畜産コンサルタント』vol.48, No.572
 - ・ 村田春菜 (2012b) 「デンマークにみる人材育成のあり方(下) —農業学校における後継者育成—」『畜産コンサルタント』vol.48, No.573
 - ・ 山本樹 (2010) 「農の人づくりをたいせつにする国デンマーク」『地上』10月号
 - ・ 横山繁樹 (2013) 「先進諸国の技術開発・普及の動向(Ⅱ) —デンマーク・オランダと意見交換」『農業』第1573号

(いちのせ ゆういちろう)



書籍案内



人口・食料・資源・環境

家族農業が世界の未来を拓く 食料保障のための小規模農業への投資

国連世界食料保障委員会

専門家ハイレベル・パネル 著

家族農業研究会/(株)農林中金総合研究所 共訳

A5判190頁 定価2,000円(税別) 農山漁村文化協会

国連は、家族農業が飢餓や貧困の緩和、食料安全保障と栄養の提供、人々の生活の改善、自然資源の管理、環境保護、そして主に農村地域での持続可能な開発を達成することにおける重要な役割に世界の注目を集めることを目的として、2014年を「国際家族農業年」に制定した。

本書は、家族農業年を推進する理論的・実証的バックボーンを得るために、国連世界食料保障委員会が専門家ハイレベル・パネルに委託し、13年6月に発表された報告書「食料保障のための小規模農業への投資」を、家族農業研究会(代表 村田武)と(株)農林中金総合研究所が翻訳し日本語版として出版したものである。

この報告書では家族農業の持つ価値として以下のような点を指摘している。

①食料供給に果たす役割が大きい、②女性・高齢者にも雇用の場を生む、③血縁・地縁の相互扶助や兼業などで安定した経営ができる、④大規模・集約化より環境負荷が小さい、⑤社会的・文化的価値を保存する。

一方、我が国政府は農林水産業を成長産業にするという「攻めの農林水産業」の戦略を打ち出し、農地集積による規模拡大、6次化・輸出拡大での付加価値向上という市場経済をベースとする政策を推進しようとしているが、上記のような家族農業の視点は政策論議から抜け落ちてしまっている。こうした点からも、本書が日本農業の目指すべき適切な方向についての政策論議を豊かなものにし、支援し、そして日本の未来における家族農業の役割を見つけ出す一助となることを願うものである。

購入申込先…………… 農山漁村文化協会

TEL 03-3585-1141 (営業)

食は人の心，人の輪

昨年の秋、一通の案内が届いた。私の母校である中学校の閉校式を行うというもので、改めて農村地域の構造変化の深刻さを感じた。

私の住んでいた町は札幌から40分ほどの純農村地帯であるが、町全体の人口はこの50年間で3割の減少に対し、子供の数(生徒数)は10分の1に激減しているとのこと。これは、いうまでもなく、過疎化、少子高齢化、そして農業の後継者不足などの要因が相乗的に作用し、子供たちが農村から消えていったということだろう。その変化の大きさと担い手不足に悩む農村の将来に大きな危惧を抱いたところである。

また、総務省がまとめた2014年4月1日現在の人口推計では我が国の14歳以下の子供の数は1,633万人となり、総人口に占める割合は12.8%と33年連続での減少となっている。政府や自治体で少子化対策を講じてはいるが一向に歯止めがかかっていないということの証左である。今回の閉校の理由は、生徒数があまりにも減少して、教育に必要な学校行事が出来なくなっていることが挙げられていた。ということは、これまで農村で受け継がれてきた村の行事や食文化などは今後どうなっていくのだろうかという思いが巡る。

食文化といえば、「和食」が世界無形文化遺産に認定されたが、農村が育ててきた食文化の一つにそばがある。そばは地域に在来種が数多くあり、食べ方も地域でそれぞれ特色があり地域における一つの食文化を形成していると言ってもよい。

もともとソバの原産地はネパールと言われており、日本には5世紀頃にはすでに伝来していたようで、そば米や蕎麦掻きとして食していた。今のそば切りの形で食べるようになったのは意外と遅く安土桃山時代といわれている。その後、江戸時代中期以降、庶民の食べ物としてブレイクしたようである。今でいうファストフードということか。

さて、ここ数十年、手打ちを看板にしているこだわりのそば店が増えたり、各地でそば祭りが開催され町おこしに一役買うなどそばの存在感が増している。

北海道のH町では毎年そば祭りを開催しているが、昨年は20回目を記念して「世界そばフェスタ」が開催され世界12か国からの出展と全国各地のそば愛好会など15店が出店し開催期間中3日間で町の人口のなんと40倍の6万8,500人が訪れている。町の活性化へ大いに貢献している。また、生産者、JA、行政が一体となって休耕田を日本一のソバ産地に育て、ブランド化するなど農業の6次産業化の先駆的かつ成功事例ともいえる。

また、最近では個人でそば打ちを楽しむ人も増えており、実は私も15年ほど前に単身赴任を契機にそばを打ち始め、そば打ちの奥の深さにひかれその魅力に取りつかれた一人である。

最初は、簡単だろうと思い、趣味講座のテキストを買い求め独学で始め、無謀にも職員を集めてそば会をすることにした。職員とのコミュニケーション強化にもなるし、なんといっても上司の作ったものに誰もまずいとは言わないだろうとの算段であった。当時、文句も言わずに食してくれた職員に感謝したい。

今では、毎年秋に地元産酒造好適米を使用した地酒、地元産新米のおにぎりそして北海道の在来種を改良した風味豊かな「牡丹ソバ」による新そばで日ごろお世話になっている方を招いてそば会を開いている。美味しい素材に助けられ、人前で手打ちを披露し、多くの人にふるまうことが出来るようになり、そばという食文化を通じて多くの人の知己を得ることができたのは何よりの収穫である。

朝の連続ドラマ「ごちそうさん」が高視聴率で好評であったが、食は人の心を温かくし、そして多くの人の輪につながっていくことが視聴者の共感を得たものと思う。

現在、TPPをはじめとした行き過ぎた自由貿易交渉が進められているが、日本の農業の崩壊を招くばかりでなく、これまで大切に受け継がれてきた地域の文化そのものの崩壊にまで至るものであり断固として阻止しなければならない。

地域を守り、日本の食文化を守っていくため、日本の農業の役割の大きさを改めて感じながら、今日もそば前を嗜みつつ・・・ ごちそうさん。

(北海道信用農業協同組合連合会 代表理事理事長 牧野 勇・まきの いさむ)

スペイン・モンドラゴン 協同組合グループの動向

— 「FAGORの破綻」の実態と対応—

坂内 久

〈一般財団法人 農村金融研究会 主席研究員〉

〔要 旨〕

- 1 1980年のICAのレイドロウ報告「西暦2000年における協同組合」で、協同組合の成功例として日本の総合農協とともにスペインのモンドラゴン協同組合が紹介され、以来、モンドラゴンは世界的な注目を集めてきた。ところが、13年11月に傘下のFAGORの破綻が報じられ、日本の協同組合関係者間にも驚きをもって伝えられたが、これについて必ずしも正確に伝わっていないようである。
- 2 モンドラゴン協同組合グループは、労働者組合員によって組織された120の協同組合と、非組合員の雇用労働者に支えられた約130のその他企業からなり、全労働者の約6割が組合員である。ここ数年、組織の内在的な側面に焦点を当てつつモンドラゴン協同組合を訪問しており、14年2月に破綻経緯を聞くことができた。
- 3 FAGORブランドを使用する協同組合がグループの中にもいくつもあり、倒産したのは冷蔵庫や洗濯機、食器洗浄機、電気コンロ等々を製造するファゴール・エレクトロドメスティコス協同組合 (FAGOR Electrodomesticos) で、労働者組合員4,000人と被雇用労働者 (契約社員) 約400人の生産体制であった。
- 4 スペインでは、08年のリーマン・ショック前までに一種の住宅バブルが発生しており、それが経済危機とともに崩壊した。FAGOR Electrodomesticosの製品は主としてそうした新築住宅向けに販売されていた。さらにEUにあっても、中国や韓国、インド等から低価格の電化製品の大量流入が顕著で、販売環境が急変していた。FAGOR Electrodomesticosでは、販売の落ち込みに対処するため、被雇用労働者の全員解雇や一部労働者組合員の他組合への配置転換、早期退職を実施していた。
- 5 最終的にモンドラゴン協同組合内部の「将来への投資基金 (Investment Fund)」からの追加支援が中止され破綻が確定する。それまで協同組合に対する直接的支援のほか、労働者組合員の共済組織からも並行して救援策が進められた。それが労働者組合員の相互扶助を目的とした自主的な社会保障組織のラグンアロ (LAGUN-ARO) であり、国の社会保障制度からは独立し、組合員とその家族の医療福祉と社会保障を支え、この間では失業期間中の失業手当 (給料の80%) や早期退職者に対する60歳までの退職給付金 (給料の80%) などが支給されている。

目次

はじめに

- 1 モンドラゴン協同組合グループの概略
- 2 伝えられるFAGORの破綻
- 3 FAGOR破綻の経緯
 - (1) それまでの経済環境
 - (2) 破綻した協同組合

(3) 破綻の確定後

- 4 共済組織による労働者保護
- 5 FAGORブランドとモンドラゴンの課題
 - (1) ブランドの共有
 - (2) 破綻の原因をどう整理するか

はじめに

1956年の創設から60年近い実績を重ねるスペイン北部バスク地方にあるモンドラゴン協同組合は、製造業の分野を中心に世界の注目を集めてきた。それは「高い効率性と協同組合価値の両立は理論的にも難しい課題であるにもかかわらず、モンドラゴン協同組合がそれに挑戦し続けてきた」こと^(注1) に対し、高い評価が与えられているからにほかならない。

さらに、モンドラゴン協同組合は、ICA（国際協同組合同盟）のレイドロウ報告「西暦2000年における協同組合」（1980年）で紹介されて以来、協同組合の成功事例として世界的な注目を集めてきた。日本においても協同組合関係者を中心としてモンドラゴン協同組合を紹介したものは少なくない。しかしながら、モンドラゴン協同組合と地域との関係や、協同組合グループ内での相互の助け合いといった側面についてはあまり知られていない。

^(注2)
ここ数年、われわれ4人は、組織の仕組

み・機能の内在的な側面に焦点を当てつつモンドラゴン協同組合を訪問してきている。そうしたなかで、日本国内では2013年の11月に「モンドラゴン傘下のファゴール倒産」が報じられた。

しかし、これまでに報じられたいわゆる「FAGORの破綻」については、必ずしも日本国内に正確に伝わっていないようである。14年2月のモンドラゴン訪問でその経緯を聞く機会があった。ヒアリングの相手方は、モンドラゴン・サービスのミケル・レサミス Mikel Lezamiz 氏（普及広報部長）である。以下では、その時の話をもとに、これまで3年続いた訪問で得られた知見を加え、破綻の経緯と対応について紙幅の許す範囲



FAGOR Automation（モンドラゴンHPから）

で解説しておきたい。

その前に、モンドラゴンとはどのような協同組合でありグループにはどのようなものがあるのかを解説しておきたいが、紙幅の関係から詳述するのは別の機会に譲り、ここでは必要最小限の説明にとどめることにする。

最初に断っておかなければならないのは、モンドラゴン協同組合は、グループ全体の対外的名称を1991年以降、「MCC（モンドラゴン・コーポラティブ・コーポレーション）」としていたが、2010年に「モンドラゴン」に変更している。したがって、ここではグループ全体を表す場合、単に「モンドラゴン」ないし「モンドラゴン協同組合グループ」と呼ぶことにする。

(注1) 津田 (2012) 97頁

(注2) 本稿は、合田素行 (法政大学)・両角和夫 (東京農業大学総合研究所)・西澤栄一郎 (法政大学) および坂内の4人によるモンドラゴン調査の成果に基づく。また本稿作成にあたっては、4人による度重なる分析・討議の共同作業を踏まえたうえで坂内が執筆した。そういう意味で、本稿は合田・両角・西澤・坂内の共著であるというのが正しいと考えている。

1 モンドラゴン協同組合グループの概略

スペインのバスク地方を中心に展開するモンドラゴン協同組合グループには全部で120の協同組合が加盟している (本節の数値は2013年1月時点)。同グループは、7つの部門で構成されている (第1表)。最大は、製造業部門で87の組合からなる。以下、金融部門 (部門内組合数1)、小売流通部門 (同

第1表 モンドラゴンの協同組合

(単位 組合)		
	組合数	内 訳
製造業部門	87	FAGOR Ederlan, FAGOR Electronica, AURKI, ORONA 等
金融部門	1	CAJA LABORAL
小売流通部門	1	EROSKI Group
農業部門	4	BEHIALDE (酪農) 等
教育部門	8	MONDRAGON Unibertsitatea 等
研究開発部門	14	IKERLAN 等
サービス部門	5	OTALORA 等
合計	120	

(注) 13年1月, Mikel Lezamiz氏からの聞き取りに基づき筆者作成

1)、農業部門 (同4)、教育部門 (同8)、研究開発部門 (同14)、サービス部門 (同5) といった具合である。このほか、同グループには約130の「その他の企業」が付随する。

モンドラゴンの労働者は、バスク地方に展開する組織に約40,000人、バスク地方を除いたスペイン国内の組織に約28,000人が働いており、さらに海外に展開する93の事務所・工場を合わせると、モンドラゴン全体で約83,000人が働いている (海外現地採用を除く)。

元来、モンドラゴンの協同組合は、バスク地方の労働者が組合員になって組織した労働者協同組合であり、バスク地方以外で



FAGOR Ederlan (モンドラゴンHPから)

展開する傘下の協同組合の労働者は非組合員であった。しかし、12年から組合員資格をスペイン全土に広げた結果、小売流通部門のエロスキ (EROSKI) を中心に労働者組合員の数が増加した。

また、バスク地方で展開する協同組合の労働者のうち9割が組合員、残りの1割が非組合員であるところが少なくなく、非組合員は新入者で定年退職者の後継として次年以降の組合員候補に位置づけられている。

これらの数値を整理すると、モンドラゴン協同組合グループは、労働者組合員によって組織された120の協同組合と非組合員の雇用労働者に支えられた約130のその他の企業からなり、そして約83,000人の全労働者の約6割が組合員である。

2 伝えられるFAGORの破綻

それでは、伝えられた「FAGORの破綻」についてみてみよう。2014年4月まで管見の限り日本国内では、NHK・BSの海外放送局のニュース紹介で、「モンドラゴン傘下のファゴール倒産による混乱」が13年11月に報じられた以外、新聞や週刊誌などの一般情報媒体ではほとんど報道されていない。ただし、協同組合関連の下記の媒体やホームページ (HP) 等で以下のものが伝えている (敬称略)。

協同総合研究所HPの海外ワーカーズ情報として「スペインモンドラゴン ファゴールの倒産をめぐって (2013. 12) 協同総合研究所 岡安喜三郎」に掲示されたPDFフ

ァイル「2013. 12. 21, 一般社団法人協同総合研究所理事会資料: 協同総研・岡安喜三郎『21世紀・欧州協同組合の二側面—イタリア社会的協同組合の前進とモンドラゴン・ファゴールの倒産』」の中で、「2013年10月『モンドラゴンの主要協同組合のファゴール (Fagor) が倒産宣言』の記事が流れた」として、「ファゴール倒産: 一連の流れに関するオンライン情報要約」を資料として添付し同倒産に関し解説している。

また、『生活協同組合研究』(2013. 12) で、大津莊一 (公益財団法人生協総合研究所)「ファゴールの経営危機の提起する課題」で「世界の労働者協同組合のなかでも、最も優れた協同組合として名を馳せたファゴール家電が、2013年10月16日、民事再生を申請し、その深刻な経営破たんが明らかとなった」からはじまり、経緯とファゴールの紹介、経営危機の提起する問題点を解説している。

同じく、『生活協同組合研究』(2013. 12) で、廣田裕之 (バレンシア大学)「ファゴール倒産について (速報)」は「グループの中核企業である白物家電メーカー『ファゴール』が倒産し、債権者会議を通じた清算を始めると発表したことで、スペイン国内外の協同組合関係者に大きな衝撃が広まっています」からはじまり、ファゴール倒産の最新報道、スペイン国内での反応について解説している。

つぎに、石塚秀雄のHPに掲示されたPDFファイル「モンドラゴン、ファゴール家電グループの閉鎖について (2013/12/14)」で、

「2013年10月にモンドラゴングループ (Corporacion Mondragon) の主要企業グループであるファゴール家電が約8億ユーロの負債を抱えて倒産し、商業裁判所による事前清算手続きに入った」からはじまって、モンドラゴングループとファゴール家電グループ、子会社工場、海外拠点、さらに周辺行政や政党の対応を紹介し、そのうえでファゴール家電の今後、モンドラゴングループの評価について解説している。

同じく、石塚のHPにリンクで掲示された「石見尚『モンドラゴンのファゴール家電系列企業が倒産から再建する道』2014. 1. 13, 協同社会研究会」の記事で、「スペイン・バスク自治州のモンドラゴン協同組合は、20世紀の世界の協同組合運動にあかるとい未来をきりひらいた。ファゴール労働者生産協同組合はモンドラゴン協同組合グループ創立以来の基幹企業である。その家電グループが2013年6月30日現在、8.5億ユーロ(約1,100億円)の負債を抱え、10月30日、裁判所に清算手続きを申請した」からはじまり、倒産原因と「ファゴール本社と子会社」の企業名や製品紹介、中長期的課題を解説している。

なお、協同組合関係ではないが、ジェトロが海外事務所で収集したビジネス情報を会員向けに提供する日刊ニュース「通商弘報」(13年11月19日)で、スペイン銀行発表の情報に関連して、「9月には家電大手ファゴールや製パン大手パンリコなど、国内で極めて知名度の高い企業が倒産の前段階の手続きに入り、社会的反響を呼んでいる」

と報じている。

つぎに、海外では、この件に関し下記のような媒体で報じられた。それぞれの見出しやリードのみを紹介する。

「The Financial Times」が13年11月5日に、「モンドラゴンが『FAGOR』破産の回避に苦闘している」, 「The Economist」が13年11月9日に、「スペイン最大の電気器具メーカー『Fagor』が破産寸前である」との見出しで、速報的に報道している。つぎに、「The Wall Street Journal」が13年11月13日に、「家電製品の欧州第5位のメーカー『FAGOR Electrodomesticos』が、スペインの経済危機の犠牲者となって水曜日、破産を申請した」, さらに「The Guardian」が13年11月15日に、「スペイン・バスク地方に拠点を置く協同組合のモンドラゴン傘下の白物家電メーカー『FAGOR Electrodomesticos』が、資本増強に失敗し破産した」との見出しのもとに、それぞれ長文の記事で報道している。

以上、「FAGORの破綻」について、今年4月までの間に日本国内と海外で伝えられた媒体や見出し、リードを拾ってみた。これらの報道や解説には、つぎのような混乱がみられる。すなわち、破綻や破産あるいは倒産と表現はいろいろあるが、それよりもその主体はどこなのか。モンドラゴン協同組合の家電製品を製造するところまでは共通する。しかし、前掲の媒体では「ファゴール」「ファゴール家電」「ファゴール家電グループ」「FAGOR Electrodomesticos」と表現がばらばらである。これに関連して、

われわれが現地で確認したのは、モンドラゴン協同組合グループの中に「FAGOR」ブランドを使用する協同組合がいくつもあることと、その中で倒産したのは「FAGOR Electrodomesticos」であるという点であった。

3 FAGOR破綻の経緯

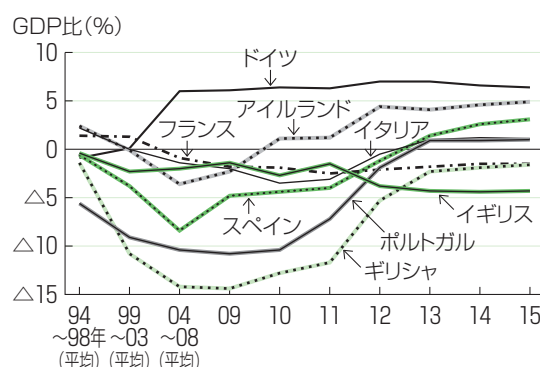
(1) それまでの経済環境

経営破綻に至る外部環境としては2008年^(注3)の世界金融危機があげられる。スペインを含む南欧では、1999年のユーロ導入後、為替リスクがなく低金利に支えられて経済成長率が高位安定し、失業率も低下して国民1人当たりの所得が伸びていった。経常収支黒字・貯蓄超過の北部欧州諸国から、経常収支赤字・貯蓄不足のスペインやギリシャなど南欧へ約2兆ドルの資金が08年までに流入したからである。

その資金は、南欧諸国の生産力や生産性を高めるよりは不動産・消費・財政のバブルを膨張させた。しかし、その安定成長の陰で不均衡が累積し、2000年代半ば過ぎから、スペインやアイルランドの経常収支赤字の拡大に警告が発せられていた。不均衡は10年にギリシャ危機・南欧危機となって爆発した^(注5) (第1図)。

EU諸国では住宅価格が上昇し、それが顕著となった97年を100とすると04年末には、イギリスで240、スペインとフランスで200、イタリアとスウェーデン170であった。この時期、住宅価格や金融資産額が実体経済をはるかに超えて膨張した。^(注6)

第1図 EU注目国の経常収支



出典 European Commission [2013] Statistical Annex, European Economic Forecast - Autumn 2013
(注) 13, 14, 15年は推計値。

スペインの住宅バブルは、それより前に伏線が敷かれていた。86年までにECに加盟した南欧諸国とアイルランドの経済格差を補うため、88年から93年までに地域政策資金は倍増され、さらに90年代に格差是正基金が設置された。アイルランドとスペインは、これらの支援を高速道路、高速鉄道網、空港設備、工業団地への外国企業誘致、金融センターの発展などに活用し、めざましい経済成長に結びつけた。^(注7)

(注3) アメリカ発のサブプライム証券がロンドンで多数の欧州金融機関に売りさばかれ、これを抱えたフランス第1位のBNPパリバ銀行で07年8月に「パリバ・ショック」となってサブプライム危機が欧州で爆発する。そして、08年9月



破綻したFAGOR Electrodomesticosの工場 (2012年9月筆者撮影)

15日、アメリカ政府によって救済が拒否された
同国第4位の投資銀行リーマン・ブラザーズが
破綻し、ほぼ全世界で金融が麻痺状態となった
リーマン・ショックにより世界金融危機が爆発
した(田中(2010)120~126頁)。

(注4) ここでは「PIGS」と呼称されるポルトガ
ル(P)、アイルランド(I)、ギリシャ(G)、ス
페인(S)の南欧4か国を指している。

(注5) 田中(2013b)

(注6) 田中(2010)117~118頁

(注7) 田中(2010)31~34頁

(2) 破綻した協同組合

破綻したのは、「ファゴール・エレクト
ロドメスティコス協同組合(FAGOR
Electrodomesticos)」である。同組合の人員
は、2007年の時点で労働者組合員が4,000人
と、組合員資格を持たない被雇用労働者
(契約社員)が約400人、合計4,400人体制で
(注8)あった。また、FAGOR Electrodomesticos
の電化製品は、冷蔵庫や洗濯機、食器洗浄
機、電気コンロ等々で、それらはいくつか
のビジネス・ユニットで製造されていた。

一方、外部環境として、08年のリーマン・
ショックによる経済危機前にはEU主要5か
国で190万戸の建設需要があり、そのうちの
半分近くがスペインであった。その住宅バ
ブルが崩壊し、スペインの住宅建設は11年
(注9)に7.6万戸まで急落した。

FAGOR Electrodomesticosの製品は、主
としてそうした新築住宅向けに販売されて
いた。07年まで毎日4,000台の冷蔵庫を生産
していたが、08年には3,000台、09年に2,000
台、10年に1,800台へと漸減していった。販
売額も経済危機前までは年間12億ユーロだ
ったが、破綻直前の12年には4億ユーロま
で落ち込んだ。さらに、住宅バブルの崩壊

に加え、中国や韓国、インド等から低価格
の電化製品がヨーロッパに大量に流入して
きたことも販売環境に大きな影響を与えた。

そうした外部環境の変化によってもたら
された販売額の落ち込みに対処するため、
FAGOR Electrodomesticosでは、被雇用労
働者を全員解雇するとともに、労働者組合
員の一部をモンドラゴン傘下の他の協同組
合へと配置転換し、さらに定年が近い労働
者組合員の早期退職を促した。

配置転換では新設の協同組合も対象とし
たが、新しい協同組合の場合、規模が小さ
いため吸収できる員数が限られていた。定
年は65歳であった。自由意思による早期退
職は、08年の経済危機以前にあっては60歳
以上からであったが、それを58歳以上とし
た。また、それ以前もその時々の仕事量に
応じて「時短(労働時間の短縮)」あるいは
「残業」で調節してきたが、経済危機の影響
に対処するため、工場の製造部門ごとに同
一員数を維持しつつ、仕事量の減少に応じ
た時短を実施した。

また、FAGOR Electrodomesticosの総会
決定を経て、08年から毎年、減給も実施し
た。08年に6%、10年に8%、12年に6%
と3段階で実施され、破綻直前で合計20%
の減給であった。これらの結果、13年10月
時点でFAGOR Electrodomesticosの労働者
組合員の数は1,800人になっていた。

(注8) モンドラゴンには、「被雇用労働者(契約社
員)は組合員の20%以下とする」という内部規
定がある。

(注9) ニッセイ基礎研究所「ニッセイ基礎研レポ
ート2012.06.29」4頁

(3) 破綻の確定後

2008年から13年までの間、FAGOR Electrodomesticosの毎年の収支は欠損が続き、しかも年々赤字額が雪だるま式に大きくなっていった。これに対し、モンドラゴン協同組合は、内部に設置した「将来への投資基金 (Investment Fund)」から10～12年の3年間に総額で3億ユーロを融資した。

また、13年5月には、モンドラゴン協同組合グループの全体総会（総代650人）が7,000万ユーロの支援（傘下全協同組合で負担）を決め、これによってモンドラゴン全体が連帯感を表明していた。しかし、13年10月、モンドラゴン協同組合はInvestment Fundからのこれ以上の追加支援をしないことを決定した。

Investment Fundの目的は、①新たな協同組合設立に対する出資、②傘下協同組合の赤字補てん、③傘下協同組合の新規ビジネスのための開発費支援、④傘下協同組合の国際活動費への支援、といったものである。このFundに対する基金造成は、モンドラゴン協同組合グループへの加盟条件になっており、各協同組合は税引後利益金の10%を同基金に積み立てることが義務付けられる。なお、変更時期は不明であるが、現在では教育用積立て2%と赤字協同組合の支援 (Solidarity) 2%の計4%がさらに追加されている。

Investment Fundからの支援中止が決定された後、銀行（一般銀行を含む）も融資をストップして最終的にFAGOR
(注10)
Electrodomesticosは破綻した。縮小、再生

するのでなく、清算して消滅することになった。

14年2月にモンドラゴンを訪問した時には破綻処理の最中で、裁判所のもとで債権者に対する法定清算に入っていた。残った1,800人の労働者組合員のうち、既に700人は他の協同組合に配置転換が完了し、58歳以上の300人が14年2月末をもって早期退職することになった。

FAGOR Electrodomesticosの中には赤字の部門もあった。利益の出るビジネス・ユニットをどうするかは法定清算を行っている裁判所で判断されるが、赤字を出さなかったビジネス・ユニットは救済する方向で清算が進められている。その部門の売却によっていくらかでも現金化し、債務支払いに充当される。

また、フランスとモロッコ、ポーランドにあった海外展開の子会社は、全て買い手を探し手放すことになったが、フランスの会社の場合、フランス政府の援助で新たな株主に売却され、売却代金は債務返済の一部に充てられた。

14年3月以降に残った約800人の労働者組合員のうち、前述の通り売却可能なビジネス・ユニットがあれば、労働者もセットで移管される。そして、この約800人の労働者がゼロになるまで早期退職と他の協同組合への配置転換策が進められる。モンドラゴンのグループ全体では、毎年、約500人の労働者組合員が定年を迎えている。このためグループ傘下の協同組合が残った人を吸収できるという計算も成り立つがそう容易

ではないであろう。

(注10) ここでいう銀行は一般の市中銀行も含む。モンドラゴン協同組合グループ内には貯蓄銀行CAJA LABORALがあるが、同行のグループ内融資に対しては、バーゼル銀行監督委員会の規制に基づくスペイン中央銀行からのグループ内資金融通規制があるため、このような事態を招来しても柔軟な融資対応は困難であった。

4 共済組織による労働者保護

モンドラゴン協同組合グループおよびInvestment FundからのFAGOR Electrodomeísticosに対する支援とは別に、この間、グループの共済組織であるラグンアロ(LAGUN-ARO)からも救援策が並行して進められた。

LAGUN-AROは、労働者組合員の相互扶助を目的とした自主的な社会保障組織であり、国の社会保障制度からは独立している。モンドラゴンの労働者組合員とその家族の医療福祉と社会保障を支えるシステムを提供するものである。

そのLAGUN-AROには、3つの基金がある(第2表)。1つは「雇用支援基金 Help Employment Fund」であり、ここから失業期間中の失業手当(給料の80%)や早期退職

者に対する60歳までの退職給付金(給料の80%)が支給される。もう1つは「健康保険基金 Health Fund」で、医療費の支払いや病欠に対する給付金(1日目から給料の^(注11)80%)が支給される。そしてもう1つは「年金基金 Retirement Fund」^(注12)で、60歳から年金が支給される。

2014年1月にLAGUN-AROの臨時総会が開催され、55歳の労働者組合員を58歳の場合と同一条件で早期退職させてもよいと決定した。ただし、これは破綻状況に陥った協同組合だけの限定適用である。これによって、FAGOR Electrodomeísticosでは55歳から退職給付金が支給され早期退職が促進された。またこの破綻もあって、臨時総会では、傘下全協同組合の給料天引き方式による雇用支援基金への拠出を、従来の給料の3%から4.5%に増額することも併せて決定した。

FAGOR Electrodomeísticosの破綻後、1,800人の労働者組合員には、LAGUN-AROから規定通りに失業手当が支給された。現地では、LAGUN-AROにも負担がかかるため、「LAGUN-AROも危ない」と書いた新聞もあった。しかし、担当者によると、3つの基金はそれぞれ短期と長期に完全に分離されて独立した会計処理が行われ、かつそれぞれに執行と監視の各委員会が設置された運用体制が確立しているため、連鎖倒産の心配はないという。

最後に、FAGOR Electrodomeísticosは協同組合としては消滅する。その場合、一般企業と同様に労働者組合員の出資金は消滅

第2表 LAGUN-AROの共済に設定された3基金

名称	目的
雇用支援基金 help employment fund	失業期間中の失業手当と、早期退職者の60歳までの退職給付
健康保険基金 health fund	医療費の支払いと、病欠に対する給付
年金基金 retirement fund	60歳からの年金給付

資料 14年2月、LAGUN-ARO(Benitez Kontxi氏)からの聞き取りに基づき筆者作成

し戻ってこないとのことである。では、配置転換された組合員の出資金はどうなるのか。この場合も、身体だけが異動して出資金は全部無くなるという。ただし、受け入れる協同組合に対し、LAGUN-AROから別途1人当たり6万ユーロが給付され、そのうち1万5,000ユーロが移籍先協同組合への本人の出資金として扱われる。

(注11) Mikel Lezamiz氏によれば、スペインの一般企業の場合「病欠4日目から給料の60%」とのこと。

(注12) 同じくMikel Lezamiz氏によれば、基金総額50億ユーロでスペイン最大とのこと。

5 FAGORブランドと モンドラゴンの課題

(1) ブランドの共有

以上のように、伝えられた「FAGORの破綻」は、正確にはFAGOR Electrodomesticos協同組合の破綻であった。では、モンドラゴンにおいて「FAGOR」はどのような意味をもつのか。

歴史を振り返ると、1956年にモンドラゴンの最初の協同組合であるウルゴール(ULGOR)^(注13)が設立される。そして翌57年に「FUNCOR」と「SAN JOSE」が設立され、この3つの協同組合が中心になって、59年に貯蓄銀行「カハ・ラボラール(CAJA LABORAL)」^(注14)を設立する。現在、CAJA LABORALは金融に特化しているが、当時は、その内部に①フィナンシャル部門と②社会部門(67年LAGUN-AROに組織化)、そして③産業部門(91年MCCに組織化)を設

け、グループの本部機能の役割を果たした。

このように、ULGORはモンドラゴン協同組合グループの原点ともいべき協同組合であり、そのULGORが製品販売で「FAGOR」のブランドを使用した。そして、1961年には家電製品部門を残し、ULGORから金型機械製造を主体とするFAGOR ARRASATEが独立し、さらに90年になるとULGORは、FAGOR Electrodomesticosに名称を変更する。このほか、57年設立のTACIや1963年のFAGOR Electronicaなど、ULGORから派生ないし関連して設立された協同組合の多くが「FAGOR」のブランドを使用し、現在も使用している^(注15)のである(第3表)。

誤解が生じやすいのは、モンドラゴンのグループ内で「FAGOR」が共通の製品ブランドとして使用されているからにほかならないが、それにしても、「FAGORの破綻」のニュースは、日本国内ではモンドラゴン本体の破綻と結びつけて受けとめた向きも少なくないように思われる。現地において

第3表 FAGORに関連する主な協同組合

協同組合名	就業者 (人)	製品等	設立年
FAGOR ARRASATE	1,000	工作機械, 95%輸出	1961
FAGOR Electronica	300	ULGORが製造する電化製品に必要な電子機器製造部門として設立	1963
FAGOR Ederlan	3,000	自動車部品, 7~8割を海外輸出	1963
FAGOR Automation	...	コンピュータ制御の工作機械製造AURKIから独立	1965
FAGOR Industrial	1,500	業務用厨房機器(電気・ガスコンロ, 食器洗浄機)	...
COPRECI	1,000	産業用電化製品の部品製造(FAGORブランド不使用)	...

資料 第1表に同じ

も、FAGOR Electrodomesticosはグループの出発点であり象徴的存在として受けとめられている。それがゆえに、08年から6年続けて赤字を出しても閉鎖せずグループ全体で支えていた。^(注16)それが倒産した心理的な打撃はけっして小さくなかったであろう。

それにしても、最終的に破綻を決定した後、裁判所による破綻処理を除けば、各種の支援によりグループ内ではかなりきちんと対処されているというのが率直な感想である。というのは、これまでみてきた通りグループ内にはInvestment FundやLAGUN-AROの3つのFundのように、協同組合における互助の基本的な機能が備わっており、それらがグループの原則に則ってゆるぎなく実行され、有効に機能していると考えられるからである。

(注13) 創設当初は法的に「私企業」であったが、1958年に協同組合として登記した(津田(2012)100頁)。

(注14) FUNCORは鋳物製造であったが1990年に解散した。消費生活組合SAN JOSEは69年に地域の9つの消費生活組合が合併し現在の「エロスキ(EROSKI)」を設立した。

(注15) 産業用電化製品のCOPRECIは、FAGORのブランドを使用する傘下協同組合の競争相手企業に部品を売り込めなくなるのでFAGORのブランドを使用していない。

(注16) 1956年から今日まで、グループ内ではいくつかの協同組合が倒産の憂き目にあった。モンドラゴン協同組合グループでは、基本的に5年連続の赤字を出せば、その協同組合を閉鎖することになっている。これまで倒産した協同組合は、モンドラゴンの総会で最終決定し徐々に閉鎖した。

(2) 破綻の原因をどう整理するか

前述したように、経営破綻に至る外部環境として2008年の世界金融危機があげ

られている。しかし、それはFAGOR Electrodomesticosの製品売上が落ち込む発端であっても原因ではない。同協同組合が、近年のスペインの新築住宅向けに製品を販売していたことは事実としてあげられている。

これらのことから、一般企業に劣らずモンドラゴンもスペインのバブル経済に便乗していたであろうことが類推できる。モンドラゴンは、今回の協同組合の破綻を最終的にどのように整理するのだろうか。現在は処理過程にあるため、その行方が見えてこない。恐らく、外部環境の変化とそれに対する内部対応として整理するだろうと推測される。しかし、われわれの現地での聞き取りだけからは、破綻に内在した問題やその原因を分析するに必要な情報が不足している。その作業は今後の課題としたい。

<参考文献>

- ・池上峯夫・牛島信明・神吉敬三・金七紀男・小林一宏・ファン・ソペーニャ・浜田滋郎監修(1992)『スペイン・ポルトガルを知る辞典』平凡社
- ・石塚秀雄(1991)『バスク・モンドラゴンー協同組合の町からー』彩流社
- ・ウィリアム・ホワイト、キャサリン・ホワイト(1991)『モンドラゴンの創造と展開』日本経済評論社
- ・楠貞義(1994)『スペインの現代経済』勁草書房
- ・グレッグ マクラウド(2000)『協同組合企業とコミュニティーモンドラゴンから世界へー』日本経済評論社
- ・シャリン-カスミア(2000)『モンドラゴンの神話ー協同組合の新しいモデルをめざして』家の光
- ・田中素香(2010)『ユーロ 危機の中の統一通貨』岩波書店
- ・田中素香(2012a)『ソブリン・金融危機とユーロ制度の変容』財務省財務総合政策研究所『フィナンシャル・レビュー』第3号(通巻第110号)
- ・田中素香(2012b)『ユーロ改革は着実に進んでいる』『エコノミスト』12月18日号
- ・田中素香(2013a)『ドイツ『独り勝ち』には根拠がある』『エコノミスト』3月5日

- ・田中素香 (2013b) 「解消すべきユーロ圏金融市場の分断」『エコノミスト』4月9日号
- ・田中素香 (2013c) 「ユーロは崩壊せず歴史は進む」『エコノミスト』6月25日号
- ・津田直則 (2012) 『社会変革の協同組合と連帯システム』晃洋書房
- ・富沢賢治・二上護・佐藤誠・坂根利幸 (1988) 『協同組合の拓く社会—スペイン・モンドラゴンの創

- 造と探求』みんけん出版
- ・ホセ・アスルメンディ (1990) 『アリスメンディアリエタの協同組合哲学—スペイン・モンドラゴン協同組合の創設思想』みんけん出版
- ・渡部哲郎 (2004) 『バスクとバスク人』平凡社

(ばんない ひさし)

書籍案内



新規就農を支える地域の実践 地域農業を担う人材の育成

一般財団法人農村金融研究会 編
株式会社農林中金総合研究所 監修

A5判146頁 定価1,800円(税別) 農林統計出版株式会社

JAグループは近年新規就農者支援の取組みを強化してきております。2010年4月の全農協調査によると、新規就農者を受け入れる研修制度を設けている農協は153組合(22%)、新規就農者への技術および経営管理研修、資金対応等のフォローを行っている農協は409組合(59%)、そして新規就農者を担い手として位置付けている農協は387組合(56%)となっております。

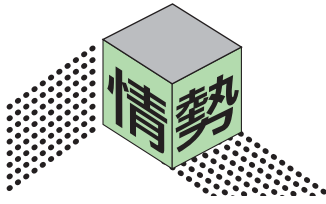
また、JAバンクにおいては、新規就農希望者の研修受入先に対して必要な費用の支援を行う「JAバンク新規就農応援事業」(研修生1人当たり年額12万円を助成)を2010年度に創設しております。

当研究所においても新規就農者の動向を正確に把握するために、2011年度と2012年度の2か年にわたり新規就農者の実態調査を一般財団法人農村金融研究会に委託しました。調査を通じて明らかになったのは、新規就農者が地域農業の担い手として確実に存在感を高めていることであり、また、新規就農者の育成において農協が大きな役割を果たしているという事実であります。そして、新規就農者の育成は個別経営の継承という視点にとどまらず、地域農業の継承という視点でとらえることが、今後の地域農業の維持にとって極めて重要だということでもあります。

調査によって得られた知見を地域と農業の問題を考える多くの方々と共有したいと考え、本書を出版することいたしました。

今後のわが国の地域社会と地域農業の活性化を考える一助として、ご高覧いただければ幸いです。

購入申込先…………… 農林統計出版株式会社 TEL 03-3511-0058



集落営農の概要と 集落一農場型集落営農の成功要因

主席研究員 藤野信之

はじめに

2014年農政改革において、民主党政権下で導入された戸別所得補償制度（自民政権となってからは「経営所得安定対策」と呼称）の見直しが示された。「米の直接支払交付金（ゲタ）」1.5万円/10a（1,700円/60kg）の半減化と5年後の廃止、「米価変動補填交付金（ナラシ）」の14年度からの廃止と、07年の品目横断的経営安定対策以来の「米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ）」への一本化である。対象者は、従来通り認定農業者、集落営農と15年度からは認定新規就農者^(注1)が加わり、規模要件は廃止される。

畑作物に関しては、交付単価が微調整され、交付対象者は15年度から認定農業者、集落営農、認定新規就農者に限定される。収入変動のナラシは戸別所得補償制度としては割愛されていたので、米と同様に「米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ）」の一本のみである（対象者は米と同様）。

このうち、集落営農に関しては、ナラシ^(注2)の対象者になるには、特定農業団体となるか、これと同様の5要件（①農地の利用集積目標を定める、②規約の作成、③共同販売経理、④5年以内の法人化計画、⑤主たる従

事者の所得目標）を備えることが求められるが、農林水産省は、これを、②の規約の作成と、③の共同販売経理の2要件に縮減し、法人化見込みについては市町村の判断に委ねる方向で検討している（第186回国会農林水産委 奥原経営局長答弁。衆議院HP）。

集落営農は引き続き担い手として認知されたが、構成農家の割合は小さい。そこで、本稿では集落営農推進の取組みに資するべく、集落営農の概要を確認したのち、近畿地区で25年の歴史をもつ集落一農場型のA集落営農の成功要因を整理してみたい。

（注1）認定新規就農者とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、青年等就業計画を作成し市町村が認定する新規就農者。

（注2）特定農業団体とは、農業経営基盤強化促進法により03年に創設された制度で、担い手不足が見込まれる地域において農作業受託によって、農用地の利用集積を図る相手方として位置づけられた任意組織（基盤強化法第23条第4項）。

1 集落営農の概要

(1) 集落営農の概念

「集落営農」とは、統計調査の定義上においては、「集落を単位として、農業生産過程における全部又は一部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農」とされており、具体的には、次のい

いずれかに該当する取組みを行うものとなっている（農林水産省（2014）、以下の取組内容文末の型は筆者補充）。

① 集落で農業用機械を共同所有し、集落ぐるみのまとまった営農計画等に基づいて集落営農に参加する農家が共同で利用する（農機共同利用型）。

② 集落で農業用機械を共同所有し、集落営農に参加する農家から基幹作業受託を受けたオペレーター組織等が利用する（オペレーター作業委託型）。

③ 集落の農地全体を一つの農場とみなし、集落内の営農を一括して管理・運営する（集落一農場（集落ぐるみ）型）。

④ 地域の意欲ある担い手に農用地の集積、農作業の委託等を進めながら、集落ぐるみでのまとまった営農計画等により土地利用、営農を行う（担い手委託型）。

⑤ 集落営農に参加する各農家の出役により、共同で農作業を行う（共同出役型）。

⑥ 作付地の団地化等、集落内の土地利用調整を行う（転作団地型）。

上記の①～⑥は必ずしも独立する概念ではなく、⑤、⑥は①～④と並存しうるものと考えられる。

また、07年の品目横断的経営安定対策（対象は4ha以上の認定農業者、20ha以上の集落営農〔「はじめに」に述べた要件あり、規模は都府県のもの〕への対応を急いだ「枝番型」集落営農という概念もある。枝番型集落営農は、稲作、転作物の共同販売経理を行ってはいるが、一般的には組織としての実態に乏しいとされる（農林水産政策研

第1表 集落営農のタイプ別の整理

		機械・施設の所有形態	経営管理や農作業の主体	収益の帰属
集落営農 補完型	共同所有・出役型	集落営農	全戸平等	参加農家
	オペレーター出役型		一部の農家や担い手	
集落営農 代替型	協業型		全戸平等	一元化 (集落営農)
	担い手委託型		担い手	
	調整型	担い手		

資料 (独)農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター(2007)

究所（2014）。

集落営農をタイプ別に整理すると、第1表のとおりとなる。大きく分けると、①集落営農への参加農家はその農業経営を継続し、収益の帰属が参加農家に残るものは「補完型集落営農」であり、②参加農家が農業経営を中止し、収益の帰属が集落営農に一元化されるものは「代替型集落営農」となる。①から②に向けて組織は高度化し、ナラシの政策対象になるには代替型集落営農への移行が求められる。

(2) 集落営農の農政上の位置づけ

1992年のいわゆる新政策（「新しい食料・農業・農村政策の方向」、効率的かつ安定的経営体像を提起した）を受けて、93年の農業経営基盤強化促進法が認定農業者制度を創設し、02年の「米政策改革大綱」が、集落営農をそれと並ぶ担い手として位置づけた。

07年の品目横断的経営安定対策（担い手経営安定法）の前段となる05年の「経営所得安定対策等大綱」も、特定農業団体等の集

落営農を政策対象とした。民主党農政である戸別所得補償制度においてもこれらが踏襲され、政策対象には集落営農が含まれた(代表者を定めた規約、共同販売経理が要件)。

また、99年の食料・農業・農村基本法は、第28条(農業生産組織の活動の促進)において「国は、地域の農業における効率的な農業生産の確保に資するため、集落を基礎とした農業者の組織その他の農業生産活動を共同して行う農業者の組織、委託を受けて農作業を行う組織等の活動の促進に必要な施策を講ずるものとする。」としている。

2 日本農業における位置づけ

(1) 担い手の利用面積に占める割合

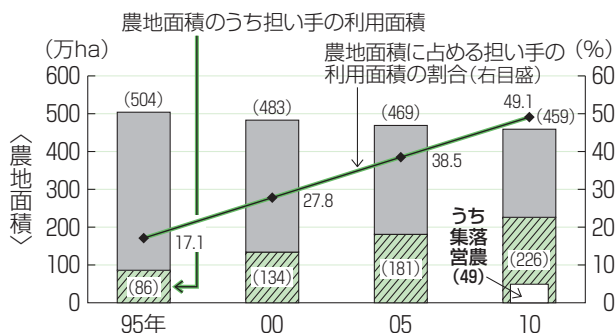
農地面積に占める担い手の利用面積は、2010年では全農地面積459万haのうちの226万haで、既に農地面積の49.1%が担い手に集積されているとされる(農林水産省(2012a))。しかしながら、この226万haのうちには集落営農が49万ha含まれており、49.1%のうち10%は集落営農が担っていること(農林水産省(2010))に留意が必要である(第1図)。

13年6月閣議決定の日本再興戦略は「担い手への農地集積を、現行の5割から今後10年で8割に高める目標」を掲げているが、ここにおいても集落営農が果たす役割

は大きいといえる。

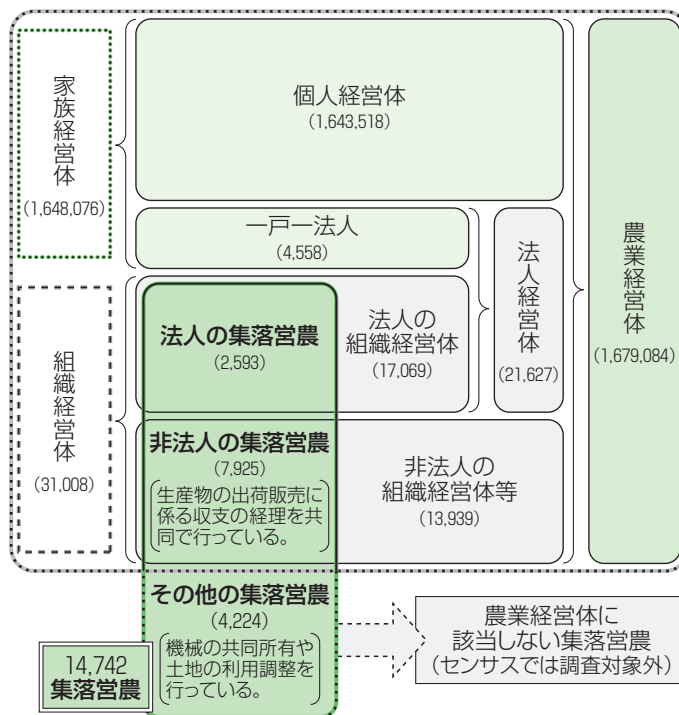
(注3) 正確には、都府県、北海道に分けて分析する必要がある。

第1図 農地面積に占める担い手の利用面積と集落営農の位置



出典 農林水産省(2012a)「農業経営構造の変化」に「うち集落営農」を補記
 原資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査」「耕地及び作付面積統計」及び経営局農地政策課調べ
 (注) 担い手の利用面積とは、認定農業者(特定農業法人を含む)、市町村基本構想の水準到達者、特定農業団体(03年度から)、集落内の営農を一括管理・運営している集落営農(05年度から)が、所有権、利用権、作業委託(基幹3作業)により経営する面積。

第2図 農業経営体に占める集落営農の位置



出典 農林水産省「農業経営体及び農家・集落営農の現状」
 原資料 農林水産省「2010年世界農業センサス」「集落営農実態調査(平成24年2月1日現在)」
 (注) 集落営農は時点が異なり、概念上の包含関係を示したものの。

(2) 稲作における位置

集落営農1万5千のうち稲作を行っているのは任意組織、法人あわせて1万2千(集落営農構成農家数は44.4万)で、その稲作付面積(24.5万ha)は稲作全体(163万ha, 販売農家)の15%にとどまる(農林水産省(2014)から試算)。

なお、認定農業者は総数でも24万経営体で、うち稲作経営体は12万経営体しかおらず、稲作販売農家117万戸の1割にとどまる(農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別認定状況(12年3月末現在)」)。したがって、経営所得安定対策の対象者を米について考えた場合、認定農業者では少なすぎ、さらに集落営農を加えてみても政策対象者は極めて少ないものとなる。

3 集落営農の生成・発展

農協系統では、地域営農集団や農作業受託組織化を通じて集落営農を積極的に推進してきた。また、西日本の各地では早期から行政的支援が行われてきた。滋賀県では、90年から集落営農ビジョン作成事業を開始し、多くの「集落一農場(集落ぐるみ)型集落営農」を立ち上げてきた。

筆者が調査したA集落営農は、88年の村づくり事業をスタート台にして89年に生産組合を立ち上げ、圃場整備事業も追い風にして実績を積み上げ、09年に法人化を果たし、経営は順調である。一方で、同一県内のB集落営農も圃場整備を追い風にして91年に設立され、経営を継続してきたが、法人化

は見送られた。

こうした取組みとは別に、前記の、東北、九州を中心とした政策対応のためのいわゆる枝番型集落営農もあり、集落営農数は近年漸増しつつある(農林水産政策研究所(2014)、農林水産省(2014))。

4 A集落営農の成功要因

(1) A集落営農の立地条件

a 東近江市の農業概要

A集落営農が所在する滋賀県東近江市は、河川によって形成された平野部を中心にした田園地帯で、4,039の農業経営体を有し、うち3,842が個人経営体となっており、17の農事組合法人、13の株式会社等で構成されている(2010年農業センサス、以下同じ)。

農業経営体4,039のうち、経営耕地1ha以下が1,548と38%を占め、1~2haが同数の1,512(37%)あり、2~5haが773(19%)、5~10haが136(3%)、10ha以上が70(2%)となっている。

近隣に就業・兼業機会が豊富なことから、総農家数4,608のうち769が自給的農家で、土地持ち非農家がほぼ同数の4,095ある。販売農家3,839の内訳は、専業445、第1種兼業235、第2種兼業3,159と、第2種兼業農家が大部分を占める。なお、平均経営耕地面積は1.7haと県平均1.5haを上回っている。

主要作物は稲で、稲作販売農家数3,655、小麦作224、大豆作317で、野菜作も464ある。近年、農家数も耕地面積も漸減傾向にある。

b a町a集落の農業概要

A集落営農が所在するa町a集落は、経営耕地48ha、うち田が47haの水田農業集落であり、集落戸数42のうち38が農家(第2種兼業農家)の農業専業集落である。

経営規模別にみると、0.6～1ha11戸、1.1～1.5ha8戸、1.6～2ha9戸、2.1ha以上7戸、0.5ha未満3戸と平均的な規模構成であり、圃場は大区画圃場整備済みの水田が連片化された効率的なものとなっている。

(2) A集落営農の歩み

a集落では、1987年までは平均耕作規模が1.4haの中型機械化一貫体系農家によって、自己完結型の個別経営が行われていた。89年に大区画圃場整備事業が行われるのを契機に、「a村村づくりビジョン」を策定して生産組合の組織化を決め、効率的な農業を目指して完全協業方式の集落営農「a村生産組合」を設立した。

設立時は参加農家15戸で21.1haの規模であり、農地集積率は集落の40%であった。翌90年には個人所有農機の一斉売却を行うとともに、水稻の湛水・乾田直播栽培を開始し、以降拡大して作付面積の30%以上で実施してきたが、雑草対策を事由に2010年から全て移植栽培に戻した。

設立10年経過後の99年には24戸、30.5ha(集積率62%)の規模に拡大し、水稻労働時間は90年の23.3h/10aから15h(64%)に縮減された。

03年には環境こだわり米(有機米)の栽培、耕畜連携の取組みを開始するとともに、

親戚、知人向けを中心に消費者直販米の拡大を図った。07年には圃場整備の竣工で5戸の新規加入があり、参加農家29戸、35.7haに拡大し、09年に法人化(農事組合法人)した。

また、07年の品目横断的経営安定対策実施時に特定農業団体(5年以内の法人化要)となった。これまで法人化しなかった理由は、税金と分配の問題があったからであるが、一方で、法人化しないとスーパーL資金が使えない、自動車1台購入するにも個人名義にしなければならない等の不都合があった。

設立以来、全国的な米価の傾向的な低下という環境のなかで農機等の投資抑制や綿密な経営管理で毎年剰余金配当を実施している(=①構成員労働費、②構成員地代、③圃場管理委託費[対構成員]を売上高と補助金で賄った[回収した]後、④純利益を確保し、その全て[①～④]を配当。法人化後は利益準備金、農業経営基盤強化準備金を留保)。

この間、集落内での絆を強化するための各種の取組みや、消費者交流を行ってきた。

(3) A集落営農の概要

A集落営農は、完全協業方式の集落営農で、農林水産省の統計上の概念では「集落の農場全体を一つの農場とみなし、集落内の営農を一括して管理・運営する」、いわゆる「集落一農場(集落ぐるみ)型集落営農」である。

集落全体が農家で構成されており、集落内の38農家の田47haのうち30戸・38haを集約・集積している(農地集積率81%)。圃場

の大きさは畦畔外しによる拡大も含めて平均53aで、全ての圃場は0.5km以内にある効率的な生産基盤となっている。

主要な機械設備は、トラクター4台、8条田植機2台、コンバイン2台、乾燥調整装置1基で、個人所有農機はない。

雇用労働者はおらず、全ての労務・作業を基本的に所有耕作面積に応じた参加農家の出役によってこなしている。事情によって恒常的に出役できない場合に限って、組合への農作業委託が可能で、その場合、A集落営農は受託者を選定して対処する（受託割合は労働時間ベースで18%、委託者への面積配当は地代部分のみに縮減）。担い手の中心は30歳代から農業を始めた50歳代であり、兼業卒業者も増えて多様化している。大豆作は40歳代がリーダーとなって取り組んでいる。いずれにしろ、参加農家に対する勤務指示を出す営農部営農担当が農作業のコントローラーとなっている。

耕作面積の内訳は水稻26ha、転作小麦12ha、麦あと輸出米6ha、麦あと大豆6haで、水稻は11品種に及び、地場酒造会社向けの酒米の契約栽培もある（当該社需要の半数を供給）。

米の販売先は、農協34.8%、商系37.8%、親戚・知人直販26.7%、その他外部0.8%となっており、商系販売は農協の乾燥調整能力が少ないことのカバーと裏腹で発生したものである。親戚・知人直販は、各参加農家が自己責任で販売・回収する（価格は統一）。高付加価値米（酒米・山田錦）や消費者直販は、米の販売価格アップのために必要な

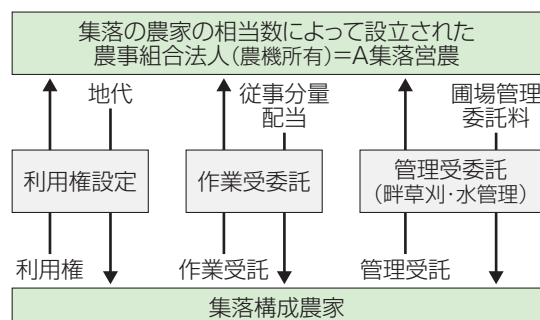
ものと認識して取り組みを開始したもので、酒米の販売高構成比は23%に及んでいる。

経営方針は「担い手には自助努力が必要」との立場で、「補助金抜きでの利益計上」としており、実際に構成員に労賃、地代を支払った後の利益は、収支トントン（農業所得は労賃+地代。法人化後は構成員労賃、圃場管理委託費を費用計上していないので損益計算書上の利益はその分大きく表示される）を実現している。

筆者試算のA集落営農の米販売単価は、消費者直販があることから16,379円/60kgと全国平均14,183円より15%高く、同支払利息・地代算入生産費は13,170円で、差引利ざや^(注4)は3,209円もある。これに米生産量を乗じると700万円となり、ほぼ面積基準の従事分量配当A = 2万円/10aに相当する。

全体（全品目）損益でみると、面積基準の従事分量配当A + B（圃場委託管理費）= 3万円/10aと利益準備金等800万円が補助金（戸別所得補償等）に相当し、補助金抜きでも地代配当2万円/10aは賄える（以上、11年）(第3、4図)。

第3図 A集落営農の事業構成概念図



資料 全国農業会議所(2006)「集落営農マニュアル」、A集落営農ヒアリング・総会資料から作成

第4図 A集落営農の損益構成概念図(2011年度)

収益	費用	
	内訳	
農業純収入	農業純経営費	肥料・農薬費, 農機具費等
	対構成員支出 費用	労務費
		地代+ 給料・役員給料
補助金 (戸別所得 補償等)	面積基準の 従事分量配当 A+B	A=2万円/10a *B=1万円/10a
	利益準備金等	利益準備金+ 農業経営基盤強化準備金

資料 A集落営農「総会資料」,ヒアリングから作成

(注)1 各項目の高さは当該項目の金額構成比を表す。

2 *Bは圃場管理委託費。

A集落営農としては、米は少なくとも16千円/60kg以上で販売したいとしている。^(注4) 対比すべき全国平均稲作集落営農法人が、補助金がなければ構成員労賃も地代も賄えないのとは大きな開きがある。

また、A集落営農は県の指導を受けて設立されたこともあって農協との関係は当初疎遠だったが、農協のTAC制度^(注5)ができてからは農協との接触が復活した。

(注4) 農林水産省「営農類型別経営統計(組織経営)」の経営規模全国水田作延べ30~50haの稲作集落営農法人の稲作販売単価平均値(筆者試算)。

(注5) TACとは、Team for Agricultural Coordination(農業コーディネーター)の略称で、「地域農業の担い手に向くJA担当者」の愛称。09年11月現在、全国447農協と全農が連携して、2,400名のメンバーが活動している。

(4) A集落営農の成功要因と展望

上記のとおりA集落営農は専従者を持たない完全協業型集落営農だが、そうはいつでも中核となる担い手は5名いる。ここで、A集落営農の成功要因を整理してみよう。

① 圃場の基盤整備が集落一円で同時に行われてインフラが整うとともに、集落の今後について話し合う機会に恵まれて、一体感と「集落を守る」共通意識が醸成された。

② 兼業機会に恵まれて集落内の農家がほぼそろって第2種兼業の稲作中小農家であり、参加農家の質がそろっていた。

③ 中核となる担い手(兼業)が5名おり、会計に明るい者もいた。

④ 早期に個人所有農機の一斉売却(処分)を行って農機は大型共有体制とし、農機の効率投資・利用を実現して、稲作労働時間の短縮に成功した。

⑤ 米生産において、高付加価値の酒米の契約生産に取り組み、成功した。

⑥ 一般米販売において、親戚・知人への消費者直販を取り入れ、高値販売に成功した。

⑦ 完全協業型で、参加農家の共同出役を義務化し、専従者を置かずに経費の縮減を図った。

以上をまとめれば、恵まれた好立地とインフラ整備、均質性のある農家構成と話し合いによる合意形成、担い手の存在とリーダーシップの効果的発揮、農機投資・利用の効率化による生産性向上、米の高付加価値化と消費者直販による販売単価増ということになる。

一般的には、集落一農場(集落ぐるみ)型の集落営農は、参加農家の高齢化等によって農作業の共同出役が困難になっていき、受け手となる中核的担い手がいないと経営

の継続性が難しくなる傾向にあり、A集落営農においても前記のとおり既に共同出役できない農家による農作業委託が18%に達しているが、一方で定年帰農者も含めて中核的担い手がおり、長期的には担い手（法人）委託型集落営農へと移行していく可能性があるだろう。

5 集落営農の課題

農協系統では、12年10月の第26回JA全国大会決議に基づいて地域営農ビジョン策定を進めており、担い手経営体の一つとして集落営農を掲げている。

現行の農地集積の2割を占める集落営農を、より一層の経営持続性のある経営実体を伴った集落営農にするとともに、新規組成を推進して、兼業農家の世代交代と農地集積を進めていく必要がある。そのためには、農協による強力なサポートが求められ

ているといえよう。

<参考文献>

- ・佐古井貞行（2010）「日本農業の将来像—集落営農の検討を通して—」『愛知教育大学研究報告』59（人文・社会科学編）3月
- ・清水徹朗（2014）「米制度改革の問題点」『農中総研調査と情報』web誌1月号
- ・（独）農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター（2007）「集落営農の組織化に向けて」3月
- ・農林水産省（2010）「集落営農実態調査報告書」
- ・農林水産省（2012a）「農業経営構造の変化」
- ・農林水産省（2012b）「農業経営体及び農家・集落営農の現状」
- ・農林水産省（2014）「集落営農実態調査の結果」
- ・農林水産政策研究所（2014）「農業構造の変動と地域性を踏まえた農業生産主体の形成と再編」3月
- ・山本公平（2011）「水田農業を主体とした集落営農に関する既往関連研究の整理と課題」『広島経済大学経済研究論集』第33巻第4号
- ・藤野信之（2009）「大規模稲作経営の実態と見えてくる課題」『農林金融』3月号
- ・藤野信之（2011）「認定農業者の動向と課題」『農中総研 調査と情報』web誌7月号
- ・藤野信之（2014）「2014年農政改革と水田農業の課題」『農林金融』4月号

（ふじの のぶゆき）



統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(39)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(39)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(39)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(40)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(40)
6. 農業協同組合 主要勘定	(40)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(42)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(42)
9. 金融機関別預貯金残高	(43)
10. 金融機関別貸出金残高	(44)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部
TEL 03 (3233) 7745
FAX 03 (3233) 7794

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」 単位未満の数字 「-」 皆無または該当数字なし
「…」 数字未詳 「△」 負数または減少
「*」 訂正数字 「P」 速報値

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現金 預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通 合計
2009. 4	38,002,068	5,285,214	23,559,143	3,867,460	44,043,650	9,588,965	9,346,350	66,846,425
2010. 4	39,395,304	5,603,308	22,629,084	776,125	45,260,995	12,627,366	8,963,210	67,627,696
2011. 4	41,188,801	5,386,023	22,002,322	3,032,763	42,587,955	14,066,562	8,889,866	68,577,146
2012. 4	42,959,002	5,079,690	22,106,683	1,603,847	45,976,841	14,770,506	7,794,181	70,145,375
2013. 4	47,994,678	4,565,376	26,557,250	4,682,782	49,503,561	16,310,383	8,620,578	79,117,304
2013. 11	49,166,005	4,220,598	26,457,673	5,694,199	51,159,836	16,574,253	6,415,988	79,844,276
12	49,434,382	4,175,235	27,597,120	5,471,704	52,584,827	16,608,334	6,541,872	81,206,737
2014. 1	48,848,635	4,126,079	25,360,648	5,963,766	50,289,756	16,322,488	5,759,352	78,335,362
2	48,933,574	4,081,964	24,845,938	5,893,923	49,726,762	16,583,741	5,657,050	77,861,476
3	49,489,134	4,037,577	26,824,774	4,772,333	52,900,735	16,676,792	6,001,625	80,351,485
4	49,644,538	4,002,760	24,698,652	5,972,253	50,652,185	16,482,784	5,238,728	78,345,950

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2014年4月末現在

(単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	42,246,097	-	459,433	41	156,593	-	42,862,164
水産団体	1,386,566	-	105,964	2	10,810	-	1,503,342
森林団体	1,588	-	7,431	2	107	-	9,128
その他会員	2,389	-	4,307	-	-	-	6,696
会員計	43,636,640	-	577,136	45	167,510	-	44,381,330
会員以外の者計	228,261	53,607	475,708	90,685	4,391,877	23,071	5,263,208
合計	43,864,901	53,607	1,052,843	90,730	4,559,386	23,071	49,644,538

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分預金計 302,031百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2014年4月末現在

(単位 百万円)

団体別	証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計	
系統団体等	農業団体	56,196	84,407	105,612	-	246,216
	開拓団体	46	13	-	-	59
	水産団体	6,161	4,708	6,563	20	17,452
	森林団体	1,671	5,930	1,318	20	8,939
	その他会員	167	661	20	-	848
	会員小計	64,242	95,719	113,513	40	273,514
	その他系統団体等小計	61,797	18,416	36,129	-	116,341
計	126,039	114,135	149,642	40	389,855	
関連産業	2,403,349	52,264	1,003,642	3,742	3,462,997	
その他	12,501,628	5,273	123,030	1	12,629,932	
合計	15,031,016	171,672	1,276,314	3,783	16,482,784	

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2013. 11	6,684,851	42,481,154	49,166,005	-	4,220,598
12	6,539,006	42,895,376	49,434,382	-	4,175,235
2014. 1	5,883,278	42,965,357	48,848,635	-	4,126,079
2	5,602,284	43,331,290	48,933,574	-	4,081,964
3	5,931,458	43,557,676	49,489,134	22,000	4,037,577
4	5,763,192	43,881,346	49,644,538	100	4,002,760
2013. 4	7,253,720	40,740,958	47,994,678	-	4,565,376

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商 品 有 価 証 券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	う ち 国 債			
2013. 11	67,531	5,626,668	51,159,836	13,380,825	110	-	170,984
12	57,247	5,414,457	52,584,827	13,501,044	3,087	-	160,448
2014. 1	54,770	5,908,995	50,289,756	13,506,053	6,073	-	168,947
2	79,296	5,814,627	49,726,762	13,506,053	6,146	-	172,327
3	100,638	4,671,694	52,900,735	14,051,062	6,082	-	169,329
4	58,496	5,913,757	50,652,185	13,892,443	7,115	-	171,671
2013. 4	89,585	4,593,196	49,503,561	13,215,038	1,240	-	159,379

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金
	計	う ち 定 期 性			
2013. 11	55,657,310	54,312,455	1,093,619	947,177	1,744,961
12	56,409,323	54,739,599	1,056,175	947,176	1,744,961
2014. 1	55,924,836	54,590,284	1,066,343	947,178	1,745,130
2	55,993,600	54,610,293	1,065,953	947,176	1,745,816
3	55,608,540	54,317,118	1,018,576	908,044	1,771,510
4	56,097,388	54,819,721	1,032,040	908,044	1,771,522
2013. 3	55,338,787	53,938,247	978,623	953,925	1,798,304
4	55,874,202	54,383,858	997,695	953,923	1,798,534

(注) 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 金			方 借 入 金	
	当 座 性	定 期 性	計	計	う ち 信 用 借 入 金
2013. 10	29,091,050	62,438,617	91,529,667	557,865	379,927
11	28,876,091	62,746,344	91,622,435	533,321	356,266
12	29,234,187	63,362,206	92,596,393	507,850	336,664
2014. 1	28,698,733	63,309,231	92,007,964	521,737	351,234
2	29,169,097	62,916,495	92,085,592	514,462	345,441
3	29,166,771	62,341,115	91,507,886	525,493	346,559
2013. 3	28,344,068	61,348,789	89,692,857	553,571	370,389

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コールマネー	受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
871,648	4,697,519	3,425,909	17,462,597	79,844,276
537,108	5,026,966	3,425,909	18,607,137	81,206,737
677,057	4,382,346	3,425,909	16,875,336	78,335,362
647,039	4,087,487	3,425,909	16,685,503	77,861,476
485,290	2,950,795	3,425,909	19,940,780	80,351,485
596,255	3,437,058	3,425,909	17,239,330	78,345,950
657,958	4,698,736	3,425,909	17,774,647	79,117,304

貸 出 金				コ ー ル ロ ー ン	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計			
15,051,350	1,348,335	3,583	16,574,253	520,000	5,895,878	79,844,276
15,064,488	1,379,340	4,056	16,608,334	875,797	5,662,988	81,206,737
14,803,541	1,346,714	3,284	16,322,488	665,197	5,088,083	78,335,362
15,060,300	1,348,190	2,921	16,583,741	923,493	4,727,411	77,861,476
15,100,028	1,402,833	4,601	16,676,792	520,849	5,474,695	80,351,485
15,031,015	1,276,314	3,782	16,482,784	551,925	4,679,688	78,345,950
14,836,932	1,309,353	4,718	16,310,383	720,000	7,899,339	79,117,304

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借				方		
	預 け 金		コールローン	金銭の信託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	うち系統				計	うち金融 機関貸付金
62,337	34,425,204	34,352,862	15,000	440,620	17,141,167	6,872,198	1,541,938
89,347	34,928,907	34,853,726	15,000	436,657	17,319,819	6,898,911	1,572,297
60,299	34,543,398	34,468,077	16,000	430,869	17,585,015	6,843,221	1,562,705
56,377	34,615,080	34,537,994	9,000	419,086	17,703,334	6,815,214	1,565,439
69,143	33,923,498	33,830,108	50,000	428,656	18,840,510	6,863,448	1,589,823
66,204	34,529,053	34,452,368	10,000	461,548	17,379,941	6,737,709	1,563,358
74,022	33,544,380	33,445,408	-	434,273	18,624,345	6,907,371	1,498,758
62,530	34,749,132	34,670,301	-	436,016	16,817,648	6,803,603	1,510,037

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借				方		報 告 組 合 数
	預 け 金		有価証券・金銭の信託		貸 出 金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち公庫 (農)貸付金	
392,634	64,531,263	64,266,820	4,549,960	1,720,235	23,077,441	208,439	706
402,129	64,606,909	64,338,323	4,540,907	1,717,836	23,069,305	206,993	706
475,146	65,649,664	65,367,898	4,575,325	1,774,430	22,958,705	195,536	706
405,526	65,057,274	64,787,015	4,502,062	1,727,177	22,913,690	196,007	706
384,198	65,255,685	64,995,591	4,484,948	1,739,198	22,930,192	194,440	705
385,055	64,950,527	64,663,698	4,499,199	1,804,734	22,934,961	195,949	704
397,659	62,873,469	62,615,155	4,745,641	1,726,765	23,134,498	207,028	711

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方				借 方					
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 証 価 券	貸 出 金	
	計	うち定期性				計	うち系統			
2014. 1	2,182,505	1,522,640	9,532	55,796	14,910	1,563,886	1,542,060	113,184	534,470	
2	2,182,955	1,505,766	9,521	55,796	13,979	1,567,376	1,545,187	111,942	533,089	
3	2,155,354	1,448,844	9,087	55,883	15,523	1,548,152	1,519,448	112,474	528,679	
4	2,134,046	1,463,516	9,526	55,904	14,731	1,530,999	1,506,508	110,233	527,719	
2013. 4	2,093,497	1,429,545	9,607	55,634	13,039	1,465,656	1,445,807	119,023	541,175	

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方					借 方						報 告 組 合 数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 証 券	貸 出 金		
	計	うち定期性	計	うち信用 借入金			計	うち系統		計	うち公庫 (農)資金	
2013. 11	907,902	522,878	121,703	92,806	119,154	7,169	881,253	868,914	1,139	208,550	12,212	131
12	881,087	499,807	113,962	86,999	118,080	6,569	850,002	840,192	639	203,485	10,867	128
2014. 1	857,828	494,547	112,788	86,789	118,046	6,927	829,463	821,531	566	202,572	10,841	128
2	857,863	489,876	112,117	86,420	118,094	6,300	827,517	819,243	400	202,403	10,859	128
2013. 2	887,894	520,180	123,518	95,884	121,334	6,999	836,895	826,148	1,851	211,984	12,205	139

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
 2 借入金計は信用借入金・経済借入金。
 3 貸出金計は信用貸出金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	
残高	2011. 3	858,182	526,362	2,742,676	2,124,424	576,041	1,197,465	172,138	
	2012. 3	881,963	533,670	2,758,508	2,207,560	596,704	1,225,885	177,766	
	2013. 3	896,929	553,388	2,856,615	2,282,459	600,247	1,248,763	182,678	
	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>								
	高	2013. 4	900,563	558,742	2,844,244	2,279,933	600,395	1,262,871	184,239
		5	898,782	555,128	2,872,017	2,272,525	597,813	1,257,519	183,571
		6	912,290	565,798	2,856,093	2,305,310	606,945	1,273,931	185,841
		7	911,507	552,462	2,820,634	2,280,308	602,013	1,268,197	185,266
		8	915,953	555,325	2,801,076	2,291,522	605,240	1,273,901	186,258
		9	911,489	552,724	2,858,995	2,298,025	608,561	1,278,023	187,002
		10	915,297	555,567	2,817,089	2,279,349	605,292	1,276,569	186,651
		11	916,224	556,573	2,837,682	2,295,494	608,061	1,276,149	186,564
		12	925,964	564,093	2,848,588	2,324,220	616,676	1,291,364	188,596
		2014. 1	920,080	559,248	2,856,167	2,298,510	607,835	1,278,479	187,253
		2	920,856	559,936	2,855,414	2,304,572	609,892	1,283,705	187,510
		3	915,079	556,085	2,942,030	2,356,986	615,005	1,280,602	P 186,678
4 P	918,682	560,974	2,924,575	2,361,429	616,587	P 1,295,628	P 188,543		
前年同月比増減率	2011. 3	1.6	2.8	4.2	2.5	1.5	2.0	2.9	
	2012. 3	2.8	1.4	0.6	3.9	3.6	2.4	3.3	
	2013. 3	1.7	3.7	3.6	3.4	0.6	1.9	2.8	
	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>								
	同月比増減率	2013. 4	1.6	3.3	4.4	3.2	0.5	1.7	2.6
		5	1.7	2.9	4.4	3.8	1.2	1.8	2.6
		6	1.7	2.7	4.7	4.1	1.3	2.1	2.6
		7	1.8	0.1	4.0	4.3	1.5	2.2	2.6
		8	2.0	0.6	4.1	4.6	2.0	2.3	2.7
		9	1.8	0.7	4.3	3.9	2.4	2.2	2.4
		10	1.9	0.6	4.1	3.9	2.9	2.4	2.6
		11	2.1	0.7	4.1	4.4	3.3	2.6	2.7
		12	1.9	0.5	3.9	4.2	3.0	2.5	2.5
		2014. 1	2.0	0.6	4.1	3.8	2.9	2.5	2.4
		2	2.0	0.5	3.7	3.5	2.8	2.4	2.2
		3	2.0	0.5	3.0	3.3	2.5	2.5	P 2.2
4 P	2.0	0.4	2.8	3.6	2.7	P 2.6	P 2.3		

- (注) 1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。
 2 都銀、地銀、第二地銀および信金には、オフショア勘定を含む。
 3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
 4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	
残	2011. 3	223,241	53,591	1,741,986	1,571,010	436,880	637,551	94,151	
	2012. 3	219,823	53,451	1,741,033	1,613,079	444,428	637,888	94,761	
	2013. 3	215,438	54,086	1,768,869	1,665,710	448,507	636,876	95,740	
	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>								
	高	2013. 4	214,079	52,936	1,746,675	1,645,861	441,060	628,896	94,759
		5	215,303	52,650	1,742,604	1,653,076	441,074	628,729	94,923
		6	215,366	52,544	1,767,866	1,659,257	443,787	631,591	95,149
		7	215,797	52,359	1,769,637	1,661,962	442,831	630,823	95,291
		8	215,826	52,881	1,771,607	1,668,866	443,293	632,872	95,460
		9	214,815	52,478	1,785,374	1,681,134	449,209	636,974	96,105
		10	214,558	53,639	1,768,498	1,675,044	445,206	634,327	95,990
		11	214,480	53,303	1,781,751	1,684,963	447,319	636,914	96,303
12		213,468	53,266	1,800,227	1,702,555	452,818	643,203	96,985	
2014. 1		213,010	52,805	1,795,378	1,694,713	448,683	637,461	96,615	
2		213,199	52,498	1,791,356	1,698,445	449,160	637,361	99,674	
3		213,500	52,736	1,812,210	1,716,129	457,693	644,792	P 97,978	
4	P 212,996	51,743	1,791,155	1,704,089	451,656	P 639,727	P 97,108		
前 年 同 月 比 増 減 率	2011. 3	△1.6	△4.2	△3.1	1.7	0.9	△0.6	0.1	
	2012. 3	△1.5	△0.3	△0.1	2.7	1.7	0.1	0.6	
	2013. 3	△2.0	1.2	1.6	3.3	0.9	△0.2	1.0	
	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>								
	2013. 4	△2.0	△0.1	1.5	2.9	0.5	△0.4	0.8	
	5	△1.5	△0.7	2.1	3.5	0.9	0.1	1.1	
	6	△1.4	△0.2	2.9	3.3	0.7	0.2	1.2	
	7	△1.3	△0.9	3.5	3.5	0.8	0.4	1.4	
	8	△1.2	0.8	4.6	3.5	1.0	0.7	1.5	
	9	△1.3	△1.7	3.8	2.8	1.7	0.3	1.2	
	10	△1.0	△2.4	3.6	3.2	2.1	0.9	1.6	
	11	△0.8	△2.1	4.2	3.7	2.4	1.2	1.8	
12	△0.9	△2.0	4.0	3.4	2.1	1.3	1.8		
2014. 1	△0.9	△2.5	3.9	3.4	2.3	1.5	1.9		
2	△0.8	△2.4	2.7	3.5	2.4	1.6	5.1		
3	△0.9	△2.5	2.5	3.0	2.0	1.2	P 2.3		
4	P △0.5	△2.3	2.5	3.5	2.4	P 1.7	P 2.5		

(注) 1 表9(注)に同じ。
 2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。
 3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）」のお知らせ

農中総研では、全中・全漁連・全森連と連携し、東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報を、過去・現在・未来にわたって記録し集積し続けるために、ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」を2012年3月に開設しました。

東日本大震災は、過去の大災害と比べ、①東北から関東にかけて約600kmにおよぶ太平洋沿岸の各市町村が地震被害に加え大津波の来襲による壊滅的な被害を受けたこと、②さらに福島原発事故による原子力災害が原発近隣地区への深刻な影響をはじめ、広範囲に被害をもたらしていること、に際立った特徴があります。それゆえ、阪神・淡路大震災で復興に10年以上を費やしたことを鑑みても、さらにそれ以上の長期にわたる復興の取組みが必要になることが予想されます。

被災地ごとに被害の実態は異なり、それぞれの地域の実態に合わせた地域ごとの取組みがあります。また、福島原発事故による被害の複雑性は、復興の形態をより多様なものにしていきます。

こうした状況を踏まえ、本ホームページにおいて、地域ごとの復興への農林漁業協同組合の取組みと全国からの支援活動を記録し集積することにより、その記録を将来に残すと同時に、情報の共有化を図ることで、復興の取組みに少しでも貢献できれば幸いです。

(2014年6月20日現在、掲載情報タイトル1,397件 [関係する掲載データ2,162件])

- 農中総研では、農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）の広報誌やホームページ等に公開されている、東日本大震災に関する情報を受け付けております。
冊子の保存期限の到来、ホームページの更改や公開データ保存容量等、何らかの理由で処分を検討されている情報がありましたら、ご相談ください。



URL : <http://www.quake-coop-japan.org/>

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。



農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2014年7月号第67巻第7号〈通巻821号〉7月1日発行

編集

株式会社 農林中金総合研究所 / 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 代表TEL 03-3233-7700

編集TEL 03-3233-7775 FAX 03-3233-7791

URL : <http://www.nochuri.co.jp/>

発行

農林中央金庫 / 〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

頒布取扱所

農林中金ファシリティーズ株式会社 / 〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 Nツアービル TEL 03-5295-7580 FAX 03-5295-1916

定価

400円(税込み) 1年分4,800円(送料共)

印刷所

永井印刷工業株式会社